

石川県立能登少年自然の家

**指定管理
仕様書**

令和3年8月

石川県教育委員会事務局生涯学習課

目 次

I 施設の概要		
1 所在地	1
2 施設設置の目的	1
3 施設の概要	1
4 開所	1
5 収容人員	1
6 休業日	1
7 施設見取図	2
II 管理運営の基本方針		
1 基本方針等	3
2 法令等の遵守	3
3 管理の体制	4
4 事業計画等	4
5 指定管理者の業務から除く範囲	4
6 物品管理	5
7 業務の引継	5
8 事業報告等	6
9 指定の取り消し等	7
10 個人情報の保護義務	7
11 協議	7
12 留意事項	7
III 指定管理者が行う業務		
1 施設の利用促進に関する業務		
(1) 施設使用に関する業務	9
(2) 宿泊施設業務	9
(3) 県主催事業の受託及び実施	10
(4) 受入事業の実施	10
(5) 活動プログラムの開発・実施	11
(6) 調査研究	11
(7) 活動費等の決定等	11
(8) 公用車（小型貨物・バス）の管理	12
(9) 広報等業務	12
(10) 地域住民等との協働環境づくり	13
(11) 使用者に対する安全確保等	13
(12) 災害時対応	13
2 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務		
(1) 庶務的業務	15
(2) 施設管理	15
(3) 消防設備管理	16
(4) 自家用電気工作物	18
(5) 危険物貯蔵施設	19
(6) 浴室等管理	19
(7) 構内管理業務	20
(8) 衛生管理業務	21
(9) 清掃管理	22
(10) その他設備保守	23
(11) 廃棄物収集運搬業務	23
3 施設の使用承認及び使用料の徴収に関する業務		
(1) 施設使用に係る承認	24
(2) 使用料の収納	24
(3) 使用料の減免	24
4 その他施設の管理に関し、教育長が必要と認める業務		
(1) 食事提供業務	24
(2) 宿直業務	25
(3) その他の業務	25
別紙1 別紙2 別紙3	26
5 貸与物品一覧	別冊

石川県立能登少年自然の家の指定管理にあたっては「石川県立能登少年自然の家指定管理者募集要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この仕様書によるものとする。

I 施設の概要

1 所在地 石川県鳳珠郡能登町字九里川尻16字20

2 施設設置の目的

集団宿泊訓練及び野外活動により心身ともに健全な少年の育成を図るため

3 施設の概要

別紙1参照

4 開所 昭和57年5月

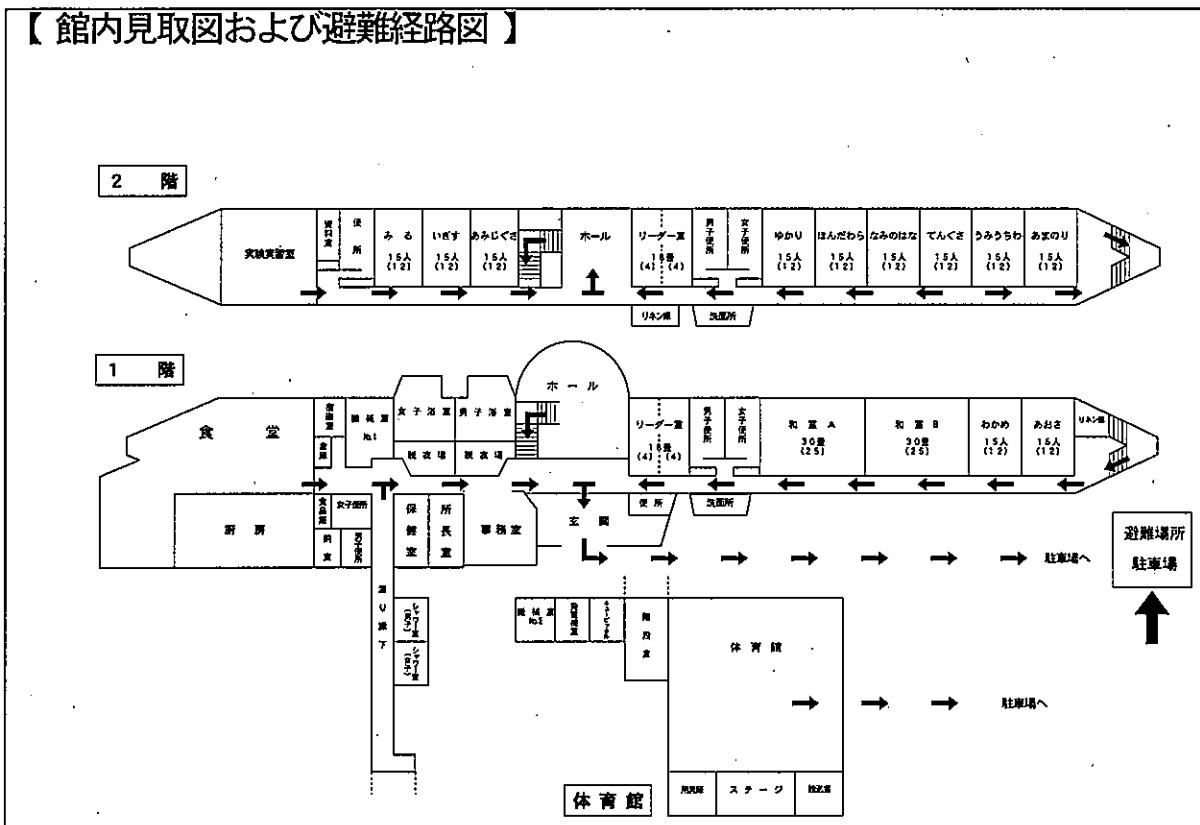
5 収容人員 200名

6 休業日

毎週月曜日及び12月29日～1月3日

※ 必要と認めるときは、石川県教育委員会教育長（以下教育長という。）の承認を得て、休業日を変更し、又は臨時に休業することができる。

7 施設見取図



II 管理運営の基本方針

指定管理者は、募集要項に定める施設管理の基本的な考え方をはじめ、次に掲げる管理運営の基本方針等に沿って、効果的かつ効率的に本業務を遂行するものとする。

1 基本方針等

(1) 基本方針

- ① 自然環境の中で行う集団宿泊訓練、野外活動など自然に親しんだり、環境について学習したりする活動を通じて、少年の健全な育成を図る。
- ② 生涯学習の振興の観点から、家庭、学校、地域など各分野の広範な教育・学習の場としての役割を担う。

(2) 運営方針

- ① 利用者のニーズや時代の要請に対応した事業を充実するなど、利用促進を図る。
- ② 市町等の関係機関や、NPO、青年団、婦人会などの民間や社会教育団体と積極的に連携・協力し、地域の実情を踏まえた施設運営を図る。

(3) 維持管理方針

- ① 使用者が快適に利用できるよう、適切な維持管理を行う。
- ② 施設の利用状況を常に把握するとともに、効率的な管理運営を行う。
- ③ 事故防止に努め、安全管理に万全を期す。

2 法令等の遵守

指定管理者は、業務を遂行する上で、以下及びその他の法令及びその他の関係法令及び条例等を遵守し、適切に管理運営を行う。

(1) 地方自治法

(2) 旅館業法、食品衛生法、消防法、電気事業法、道路運送車両法等の施設管理関係法令

(3) 労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等雇用及び労働に関する法令

(4) 個人情報の保護に関する法律、石川県情報公開条例、石川県個人情報保護条例など個人情報保護と情報公開に関する法令

(5) 行政不服審査法、行政事件訴訟法

(6) 学校以外の教育機関等設置に関する条例、石川県立少年自然の家管理規則

(7) 石川県立少年自然の家使用料条例

(8) 石川県行政手続条例

(9) その他

- ・「石川県学校教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」等県駐在職員勤務に関わる法令

3 管理の体制

(1) 運営体制の確保

- ① 施設の管理運営業務を効果的・効率的に運営するため体制を整備するとともに、施設長(総括責任者)を配置すること。施設長(総括責任者)は教員免許を有する者または、教員としての経験のある者であることが望ましい。
- ② 運営に支障のないように要員を適切に配置すること。
- ③ 職員に必要な研修を実施すること。
(必要に応じ、県と協議の上、研修計画を作成して実施する。)
- ④ 本施設が教育機関としての機能を円滑に発揮するため、石川県教育委員会(以下「教育委員会」という。)職員を駐在させる予定であり、専門的技術的事項について意見を述べるとともに指定管理者の求めに応じて事業への協力をを行う。
- ⑤ 上記施設長(総括責任者)は、配置された県職員(以下「県駐在職員」という。)と総合的な調整を行うため、協議の場を設けること。

(2) 宿泊施設としての安全の確保

- ① 提供する食事については、使用者の栄養管理、衛生管理に努めること。
- ② 夜間は、宿泊者がいる時は随時巡回を行い、使用者の安全の確保を図ること。
- ③ 法令に定められた避難訓練を計画的に実施すること。

(3) 災害等非常時の対応

当該施設が、災害等の非常時における避難所に指定された場合は、指定管理者は、市町の指示のもと、避難所の開設や運営に協力すること。
なお、当該施設が避難所として開設された場合には、教育委員会に速やかに報告するものとする。

4 事業計画等

- (1) 指定管理者は、管理・運営の業務に関し事業計画書を作成し、毎年度2月末までに教育委員会に提出すること。
- (2) 事業計画の内容は次のとおりとする。(別記様式1)
 - ① 管理運営の体制等(別記様式2-1)
 - ② 実施する事業概要、時期及び期待される成果(別記様式2-2)
 - ③ 施設利活用促進計画書及び重点目標評価表
(別記様式2-3, 2-4)
 - ④ 管理運営に要する経費の総額及び内訳(別記様式2-5)
 - ⑤ その他、教育委員会が必要と認める事項

5 指定管理者の業務から除く範囲

第三者が管理する施設の占用物件がある場合については、その管理は指定管理者の業務から除くものとする。

6 物品管理

- (1) 指定管理者に貸与する物品は別紙「貸与物品一覧」のとおりとする。その管理にあたっては、常に整理整頓し、適切な維持管理に努めること。
- (2) 指定管理者は、物品等の管理を行うための台帳を整備し、必要な事項を記載しなければならない。
- (3) 施設外への物品の貸し出しは禁止する。ただし、教育委員会の承認を得た場合はこの限りでない。
- (4) 指定期間の終了時には、原則として指定期間開始時の状態とし、教育委員会へ返却すること。
ただし、指定管理期間中に、県が購入した物品については指定管理期間開始時に存在したものとみなす。
- (5) 指定管理者が指定管理期間中に購入した備品（石川県財務規則第223条に規定する備品であって、指定管理者の故意・過失等により、破損等した石川県所有の備品を指定管理者が弁償する場合は除く。以下同じ。）の所有権は、指定管理者が所有するものとするが、指定管理期間が終了時に教育委員会と指定管理者が協議の上、双方が合意したものについては、指定管理者が購入した備品を教育委員会の所有とする。
- (6) 指定管理者は、新たに備品を取得した場合には、台帳に記載するとともに、事業報告書に併せて教育委員会に報告するものとする。
- (7) 物品等の廃棄については、教育委員会の承認を得て行うこと。尚、廃棄に係る費用は指定管理者が負担すること。

7 業務の引継

- (1) 指定期間の終了後又は、取り消しにより教育委員会若しくは次の指定管理者に業務を引き継ぐ場合は、施設の管理に支障が生じないよう十分な配慮を行うこと。
- (2) 指定管理者となる法人等については、令和4年4月1日から円滑に業務が行わなれるよう、職員に対する研修を実施するなど、運営管理に混乱を招かないよう最大限配慮すること。

8 事業報告等

- (1) 指定管理者は、会計年度終了後、管理・運営の業務に関し事業報告書を作成し、2か月以内に教育委員会に報告すること。
- (2) 事業報告書の内容は次のとおりとする。 (別記様式3)
- ① 管理運営の体制等 (別記様式4-1)
 - ② 実施した事業内容、時期及び成果 (別記様式4-2)
 - ③ 利活用促進重点目標の達成度及び分析(別記様式4-3)
 - ④ 利用実績及び使用料収入実績(別記様式4-4、4-5)
 - ⑤ 管理運営に要した経費の総額及び内訳(別記様式4-6)
 - ⑥ 傷病発生件数報告(別記様式5)
 - ⑦ その他、管理運営に関し教育委員会が必要と認める事項
- (3) 指定管理者は、毎月終了後速やかに次の事項に関し教育委員会に報告すること。 (Ⅲ2(1)④統計業務)
- ① 各月の利用者数、稼働率等利用状況
(別記様式6-1、6-2、6-3、6-4)
 - ② 利用者の苦情処理件数、内容及び要望等 (別記様式7)
 - ③ 小修繕、応急処置等の実施状況及び貸与物品の廃棄等
(別記様式8-1、8-2)
 - ④ エネルギー使用量 (別記様式15)
 - ⑤ その他、教育委員会が必要と認める事項
- (4) 指定管理者は、次の事項が発生した場合、速やかに教育委員会に報告すること。
- ① 事故の発生 (別記様式9)
(事故発生時の第一報は、別に示す緊急連絡網に従い、速やかに教育委員会へ報告すること)
 - ② 報道対応を行った時 (別記様式10)
 - ③ 事業計画書に記載した事業の変更または中止が見込まれる時
(別記様式2-6)
 - ④ 法令等による違反事項を当局より指摘された時
(別記様式16)
- (5) 指定管理者は、「石川県立少年自然の家管理規則」(昭和48年10月教育委員会規則第13号) (以下「管理規則」という。) 第5条の規定に基づき休業日を変更する場合は、別記様式11-1、11-2により、教育委員会に申請書を提出し承認を得ること。
- (6) 指定管理者は、活動費を徴収する時は、別記様式12-1、12-2により教育委員会へ申請書を提出し承認を得ること。
- (7) 指定管理者は、「管理規則」第6条第3項に該当する者を使用対象とする場合は、別記様式14により教育委員会へ申請書を提出し承認を得ること。
- (8) 指定管理者は、管理運営及び経理状況並びに施設・設備の管理記録簿等を常に記録・整理すること。
- (9) 教育委員会は、指定管理者に対してその管理の業務又は経理の状況に關し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し又は必要な指示をすることができる。

9 指定の取り消し等

- (1) 教育委員会は、指定管理者の責めに帰すべき事由により管理を継続できないと認めるとき、又は著しく社会的信用を損なう等により当該指定管理者として相応しくないと認められるときは、指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。
- (2) 上記により指定の取り消し等を命じた場合において、指定管理者に損害が生じても、教育委員会はその賠償の責めを負わない。

10 個人情報の保護義務

指定管理者が、施設の管理上知り得た個人情報の取り扱いについては、石川県個人情報保護条例に基づき適正に管理すること。

11 協議

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、教育委員会と指定管理者が協議して定めるものとする。

12 留意事項

- (1) 教育委員会は、必要があれば指定管理者の管理状況の調査を行い、指導又は管理方法の是正を指示することができるものとする。
- (2) 教育委員会からの要請への協力
 - ① 教育委員会から、施設の管理並びに施設の現状等に関する調査又は作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。
 - ② その他、教育委員会が実施又は要請する事業への支援、協力又は事業実施を積極的かつ主体的に行うこと。
- (3) 施設の管理の全般にあたって、必要な関係機関と十分連絡調整を図ること。
- (4) 指定管理者は、県と協議のうえ、県が指定する様式により中期経営目標を策定し、毎年度、中期経営目標に定めた取り組みを実践すること。
なお、策定した中期経営目標は、県のホームページで公表し、指定管理者は、毎年度の事業報告書により定めた目標の進捗状況を報告するものとする。

III 指定管理者が行う業務

学校以外の教育機関等設置に関する条例（第5条）に規定する指定管理者が行う業務の具体的な内容及び業務の実施に当たっての教育委員会と指定管理者の責任分担は、下表に示すとおりである。

また、教育委員会は、本施設が教育機関としての機能を円滑に発揮するため、原則として県職員を4名以内で駐在させる予定である。ただし、その数は、施設の管理運営状況を総合的に勘案し、教育機関としての機能が低下しない範囲で見直しを行うことがある。

事業計画書作成に当たっては、業務区分毎にこれらの要求水準を満たすことができる具体的な仕様を検討し、提出すること。

なお、指定管理者は「指定管理者指定管理申請書」提出の際提案のあった事項については、適切に行うものとする。

項目	内 容	県駐在職員	指定管理者
施設の利用促進に関する業務	施設使用業務 受付、窓口業務		◎
	県主催事業の受託及び実施、受入事業等の実施 宿泊施設業務（部屋割・寝具提供等） 集団宿泊訓練、野外活動に関する事業等を、県主催事業・受入事業・自主事業により実施 活動プログラムの企画・実施、調査研究	○	◎
	材料費等の決定等 徴収額の決定、変更	○	◎
	公用車（小型貨物・バス）の管理 運行計画	○	◎
	点検等、バス運行管理等		◎
	広報等業務 広報活動（学校訪問等含む。）、情報提供、地域住民等との協働環境づくり	○	◎
	事故処理 安全対策（危機管理マニュアルの作成・計画的な訓練の実施など）、使用者等に対する事故処理、保険加入、緊急時連絡等	○	◎
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	災害対応 誘導等使用者の安全確保、倒木等支障物の除去（応急措置）、待機連絡体制確保（教育委員会及び関係部署への連絡）、被害状況調査・報告等	○	◎
	庶務的業務 文書受付・発送・保管、物品の購入、施設損害賠償保険の加入、統計業務、財務事務、契約等		◎
	施設管理 管理責任者の選任、防火管理、盗難対策・不審者対策、安全管理、保健室の管理等		◎
	消防設備管理 設備等の保守点検、点検結果報告書作成等		◎
	自家用電気工作物 電気工作物の維持・管理等		◎
	危険物貯蔵施設 在庫管理、入庫時の立会、定期点検の実施等		◎
	浴室等管理 ボイラー運転、ろ過装置運転、管理日誌の作成等		◎
	構内管理業務 樹木管理、除雪業務等		◎
	衛生管理業務 高架水槽清掃、水質検査（浴槽水含む。）、害虫駆除等		◎
	清掃業務 日常清掃、随時清掃、定期清掃		◎
業務に関する業務	その他設備保守 ボイラー清掃整備、ろ過装置点検、し尿浄化槽維持管理等		◎
	廃棄物収集運搬業務 可燃物収集運搬、不燃物収集運搬等		◎
	使用承認業務 受付、使用承認、取消等	○	◎
その他業務	使用料収納等業務 明細書・請求書作成、使用料の徴収等		◎
	食事提供業務 調理員の配置計画・献立表作成、食事提供、厨房施設・調理員の安全衛生管理等		◎
	宿直業務 宿直等		◎
	その他の必要な業務	○	◎

- * 1 「県駐在職員」と「指定管理者」のそれぞれの欄中◎は「主に業務を行う項目」、○は「県駐在職員が協力する」を表す。
- * 2 県が主催する事業については、優先的に実施できるよう指定管理者は協力すること。また、その開催日時や使用する施設等については、県は指定管理者と協議して定めることとする。
- * 3 対象施設に関する要望及び苦情に対しては誠意をもって対応するとともに、速やかにその内容を県へ報告すること。
- * 4 県駐在職員は、本施設の集団宿泊訓練その他の事業に関する専門的技術的事項について意見を述べるとともに、指定管理者の求めに応じて専門的技術的事項を行う。
なお、県駐在職員が「指定管理者の求めに応じて行う専門的技術的事項」は、年度協定書に定めるものとする。
- * 5 県駐在職員の勤務時間、休日及び休暇等については、「石川県学校職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」（昭和32年条例第39号）及び「石川県職員及び石川県学校職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」（昭和32年人事委員会規則4号）による。

1 施設の利用促進に関する業務

(1) 施設使用に関する業務

① 生活時間帯の設定

教育機関として規則正しい生活時間(食事・入浴等)を設定

② 受付・窓口業務

ア 使用者への接遇

イ 苦情対応

ウ 使用調整

エ 備品・用具等の貸出

オ 忘れ物の連絡、保管、管理

(2) 宿泊施設業務

① 使用者へのきまりの周知

② 宿泊者の部屋割確認

③ 使用者の健康状態の確認(引継事項)

④ シーツ、枕カバーの準備

⑤ 浴室準備

ア 浴室・浴槽・脱衣室清掃、石鹼等の補充、換気

イ 浴槽水管理

(残留塩素測定1日2回、利用があれば毎日入れ替え)

ウ ボイラー運転、ろ過装置運転、記録

⑥ 宿泊室等の点検

使用後点検立会

(清掃整頓状況、忘れ物確認、照明確認、建物設備等の状態)

⑦ 宿直業務(「4(2)宿直業務」参照)

⑧ 来所者、電話等の応対

- ⑨ 出入り口の施錠、開錠
- ⑩ 指導補助（別紙2「指定管理者が行う指導補助業務」参照）
- ⑪ 施設等使用後の確認
- ⑫ 歓迎看板の作成及び掲示等
- ⑬ 旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条の規定による許可の取得
- ⑭ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条の規定による許可の取得

（3）県主催事業の受託及び実施
(別紙2「指定管理者が行う指導補助業務」参照)

別途委託契約締結(委託料金別途)

県駐在職員と連携・協力して実施

① 事前準備

- ア 参加申込取りまとめ・調整
- イ 上記事業に係る日程の調整、講師等の調整
- ウ 開催要項等の作成、発送
- エ 広報活動（関係機関等への直接訪問等）
- オ 申込の受付（参加者の状況把握＊健康調査など）
- カ 使用教材の作成及び発注等業務
- キ 講師、ボランティア等の確保
- ク 参加者の傷害保険及びボランティア保険の加入

② 事業実施

- ア 当日の受付・料金徴収・入所状況の確認
(参加者名簿確認、使用料、参加経費、傷害保険料、写真代など)
- イ 事業における各種プログラムの実施
 - ・参加者への指導・助言・安全管理
 - ・講師、ボランティア等の活用
- ウ 事業の記録

③ 事業の評価等

- ア アンケート調査実施、分析、事業の評価と課題を整理
- イ 協力者等への礼状等の発送
- ウ 講師、ボランティア等の活用について

④ 次年度の計画提案

県主催事業の実施計画の提案(プログラム作りなど)

（4）受入事業の実施(別紙2「指定管理者が行う指導補助業務」参照)

県駐在職員と連携・協力して実施

① 事前準備

- ア 使用団体の予約受付
 - 宿泊室、研修室等の空き状況確認、活動可否の確認
 - 受付票記載

(団体名、使用日時、人数、責任者名・連絡先)

(目的・活動内容、使用施設)

予約一覧簿記載、申込書・パンフ等書類送付

イ 事前打合せの日程調整

使用団体の事前研修（出前講座など）・事前踏査・施設等の下見

事前打合せ、団体間の調整は県職員と協議

ウ 活動場所の整備

エ 講師、ボランティア等の確保

オ ボランティア保険の加入

② 使用申込・承認

ア 使用計画について、プログラム相談等必要な指導・助言

イ 使用の承認

ウ 使用関係書類の確認・整理

内容確認、問合せ、供覧、食数注文票記載・厨房へ連絡

エ 教材の確認、整備

オ 講師依頼等

カ 研修室の整備

③ 事業実施

ア 入所状況の確認

イ 物品の貸出し

ウ 指導依頼内容実施

エ 使用者への指導・助言・安全管理

オ 講師、ボランティア等の活用

④ 料金の精算等

ア 活動費等（材料費など活動プログラムに係る実費等）の精算

イ 使用料等請求書発行及び受領

⑤ 要望や課題の共有

すべての利用団体にアンケート調査を実施し、内容を分析し、事業の評価と課題を整理（別記様式13）

（5）受入事業及び自主事業における活動プログラムの企画・実施

アンケート調査の分析結果等を踏まえ、野外活動・創作活動等利用者の多様なニーズに対応した魅力ある活動プログラム（地域人材の活用、近隣施設との連携等）の開発及び実施。

*自主事業の実施にあたっては、予め計画書を提出し、教育委員会の承認を得ること。

（6）調査研究

集団宿泊訓練、野外活動及び自然観察その他の自然に関する学習活動に
関し調査研究・資料収集及び結果利用

（7）活動費等（活動プログラムに掛かる実費等）の決定等

各種プログラムに掛かる実費等徴収額は、毎年度当初に教育委員会の承認を受けて決定する。変更の際も同様とする。

(8) 公用車（小型貨物・バス）の管理

運行計画は県職員と連携協力して作成

① 法定点検

- ・道路運送車両法第48条1項に定める期間ごとに行うこと

② 日常整備点検、点検票記録

③ 運行管理業務

ア 運行車両の概要

- ・特殊用途自動車（2（8）人乗り）

「石川 800 さ 5961」

排気量 3,370 CC 車両総重量 2,490 kg

平成17年8月25日購入

令和元年8月28日車検満了

- ・普通乗合バス（54人乗）

「石川 22 た 375」

排気量 13,330 CC 車両総重量 13,720 kg

平成10年12月16日購入

令和2年12月4日車検満了

- ・普通乗合バス（35人乗り）

「石川 800 は 615」

排気量 7,960 CC 車両総重量 9,245 kg

平成12年2月23日購入

令和2年12月25日車検満了

イ 運行基準

- ・当施設の使用団体が活動を行うために当施設と活動場所の間を移動する場合及び主催事業で利用が必要な場合に運行

- ・バスの利用料金は徴収しない

ウ 留意事項

- ・常に車両を最善の状態に保つよう維持管理を行い、交通法規を遵守し安全運転に努めること

- ・始業前点検表及び運転日誌を作成すること

- ・法令等に基づく各種検査を実施すること

- ・事故が発生した場合は速やかに教育委員会に報告すること

- ・天候等により、運行計画が変更になっても、迅速に対応出来るようにすること

④ 日誌記録

(9) 広報等業務

① 広報活動

- ア 小中高等学校等、子ども会、スポーツ少年団、ボーイスカウト等各種団体への直接訪問（出前講座の実施など）

- イ パンフレット・チラシ等の作成及び配布
- ウ インターネットを利用した情報提供等
(ＨＰの作成・更新など)

*但し、報道機関への資料提供や取材への対応等については、事前に教育委員会へ報告の上、了承を得ること。

② 要覧等発行頒布業務

(10) 地域住民等との協働環境づくり

- ① NPO・青年団・婦人会等の団体や、地域住民・一般・大学生・高校生などのボランティアとの連携、活用及び育成
- ② 利用者のニーズに対応し、周辺施設等と連携
- ③ 少年自然の家連絡協議会等団体及び他の社会教育施設等との連携、情報交換

*全国青少年教育施設協議会、東海北陸地区青少年教育施設協議会、石川県青少年教育施設連絡協議会に加入すること

(11) 使用者に対する安全確保等

① 安全対策

- ア 日常的安全対策・点検
- イ 危機管理マニュアルの作成及び職員間の共通理解
*指定管理開始時及び内容の変更があった時は、教育委員会へ提出する。
- ウ 事業実施時安全対策
- エ 事業に係る保険加入の確認
- オ 協定に定める施設賠償責任保険に加入
- カ 警察や消防等と連携した救助訓練、研修会の計画的実施

② 事故処理

- ア 事故発生（事故、盗難、急病人やけが人）時
被災者へ必要な措置
警察署等関係機関へ連絡・通報するなどの適切な事故処理
教育委員会に報告
- イ 事故後の安全対策、被害の拡大防止及び適切な再発防止策

③ 連絡体制

事前の緊急時連絡体制の確立

(12) 災害時対応

- ① 誘導等使用者の安全確認
- ② 応急措置
 - ア 倒木等の除去、軽微な支柱の手直し等
 - イ 施設の復旧等については、教育委員会と協議
- ③ 施設の使用禁止等

施設の使用が不可能と認められる場合、又は、施設の管理上やむを得ない場合で緊急を要する場合において、あらかじめ教育委員会の了解を得ることが困難である場合は、使用禁止、その他必要な措置を講じることができる。

④ 待機連絡体制確保

教育委員会及び関係部署への連絡

⑤ 被害状況の調査、教育委員会への報告の徹底及び連携

*県下に震度4以上の地震があった場合は、被害の有無にかかわらず、別に示す緊急連絡網に従って速やかに教育委員会へ報告すること。

2 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務

(1) 庶務的業務

- ① 文書受付・発送・保管
- ② 物品の購入
　　県職員と連携・協力して購入物品を検討
- ③ 施設損害賠償保険の加入
- ④ 統計業務
　　ア 次の項目について、団体毎に記録し、月毎・年度毎に教育委員会へ報告

(別記様式4-4・4-5)

団体名、研修目的、入所退所日・曜・時、泊数、日数、
宿泊実延べ人数、利用実延べ人数・宿泊部屋稼働率
朝・昼・夕食数、暖房利用人数、活動別利用数
月毎・年度毎の開所日数・利用日数・宿泊可能日数・宿泊利用日数

イ その他教育委員会が必要と認めるもの

⑤ 財務事務

各種支払い事務

⑥ 契約

施設管理等に関する契約等の締結

(2) 施設管理

① 管理責任者の選任

防火管理者 *甲種防火管理講習終了資格を有すること
車輌運行管理者
安全運転管理者
整備管理者
危険物取扱者
食品衛生責任者
看護師
小型船舶操縦資格保有者

② 防火管理

消防計画の作成・届出及び自主消防組織の編成
消防訓練の実施（消火訓練・避難誘導訓練） 年2回
防火自主点検の実施 年2回

③ 盗難対策・不審者対策

施錠管理
巡回監視

④ 備品・施設設備管理

大型カヌー管理

3月に業者に修理・塗装委託

小型カヌー・UFOボート管理

2月～3月に補修・塗装

ライフジャケット・パドル管理

3月にライフジャケット洗濯、冬期にパドル塗装

艇庫・車庫・農具庫・活動準備室の管理

諸活動に使用の用具管理

OA機器、テレビ、ビデオ、営火場・体育館の放送機器の管理

電話機の管理

⑤ 安全管理

施設、設備の安全点検

*自主点検、確認点検等は、点検確認票を作成すること。

⑥ 保健室の管理

包帯、体温計等薬品や器具の管理補充等

ベッド等の衛生管理

(3) 消防設備管理

① 設備等の保守点検、点検結果の報告

ア 消防法（昭和23年法律第186号）第17条の3の3に基づく消防用設備等の保守点検及び点検結果の報告

・機器点検 年1回

・総合点検 年1回

イ その他消防用設備等の維持、管理 隨時

② 資格

消防設備士又は消防設備点検資格者

③ 消防用設備等の種類

次頁のとおり

消防設備一覧

設備名	機器名	規格	数量	単位	備考
消火器具	ABC粉末消火器	10型 20型	17 2	本 本	
屋内消火栓設備	加圧送水装置 ポンプ・モーター 操作盤 消火栓箱 起動スイッチ 呼水装置 配線		1 1 5 1	式 面 基 式	
非常電源	非常電源(自家発電設備)		1	式	
避難器具	緩降機		1	基	
自動火災報知設備	受信機 表示器 差動式分布型感知器(空気管) 差動式スポット型感知器 定温式スポット型感知器 煙式スポット型感知器 発信器 表示灯 戸外表示灯 消火栓起動装置 常用電源 予備電源 配線	防災複合盤 P型1級 20回線 4 56 23 イオン化式 非蓄積型 光電式 非蓄積型 P型1級 6 6 消火栓起動装置 1 式 1 式	1 1 4 個 個 個 8 5 5 6 6 1 1	台 台 個 個 個 個 個 個 個 個 式 式	宿直室
誘導灯・誘導標識	誘導灯 配線 誘導標識		25 1 2	台 式 枚	
特定防火設備	煙式感知器 防火扉自閉装置 連動制御盤 防煙垂壁	イオン式 扉 3 可動式	12 3 3 6	個 面 面 個	
消防機関へ通報する火災報知設備	火災通報装置 火災通報電話機		1 1	台 台	総合監視盤組込 事務室
その他					
非常用照明設備	非常電源内蔵型		62	個	

(4) 自家用電気工作物

① 電気工作物の維持・管理

- ア 電気工作物の維持及び管理について、定期的な点検、測定及び試験を行い、関係法令で定める技術基準の規定に適合すること
- イ 基準に適合しない場合は、適切な措置を行うこと
- ウ 保安規定の作成及び届出に関すること
- エ 電気事故その他電気工作物に異常が発生し、又は発生するおそれがある場合、現状確認、応急措置及び原因究明に係る調査並びに協力をを行うこと
また、必要に応じ電気事業法の規定に基づく事故報告を行うこと
- オ 電気事業法に規定する立入検査の立会い

② 点検回数

2か月1回(年6回)

点検の内容及び、通常点検以外の特別の点検に係る回数及び内容については、保安規程又は関係法令に基づくものとする。

③ 設備概要

受電設備（低圧受電）

設備容量

80 kVA 受電電圧 6,600V

非常用自家発電設備

設備容量

40 kVA 設置場所 発電機定格電圧 220V

保安規定

平成10年10月1日届出

(5) 危険物貯蔵施設

① 貯蔵物の在庫管理、入庫時の立ち会い

② 定期点検

消防法に基づく定期点検

点検回数 年1回以上

点検内容及び方法 消防法及び危険物の規制に関する規則等関係法令によるものとする

③ 貯蔵物の漏洩点検

点検回数 年1回以上

点検内容及び方法 危険物の規制に関する規則及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示によるものとする

④ 業務に必要な資格

危険物取扱者免状 (乙種第四類)

⑤ 施設の概要

製造所等の区分 地下タンク貯蔵所、地下埋設配管

設置許可 昭和56年 4月 9日

年月日・番号 第56-1号

完成検査年月日 昭和57年 2月 4日

危険物の類別 第4類第3石油類

品名(品目) A重油

最大貯蔵量又は 6,000リッル

最大取扱量、倍数 3倍

(6) 浴室等管理

① ボイラー運転

② ろ過装置運転

③ 管理日誌の作成

④ ヘーキャッチャー清掃

⑤ 脱衣室開錠・施錠

⑥ 浴槽水質維持管理

浴用水清澄剤の投入

塩素濃度の測定

⑦ バスマット交換

(7) 構内管理業務

① 樹木管理

ア 樹木管理

作業範囲	敷地内全体
作業期間	通年
作業内容	活動に危険な樹木の枝落とし 生け垣剪定 低木雪吊り チェーンソー
管理用機器	

イ 草刈作業

作業範囲	グリーン広場、つどいの広場、営火場（2ヶ所）、森の家前広場、本館周辺、本館から森の家までの道路の必要部分
作業期間	4月下旬から12月上旬まで
作業内容	作業計画を立て、雑草が活動の妨げにならないように草刈作業を実施
管理用機器	刈払機

ウ 敷地内清掃作業

作業範囲	敷地内全体
作業期間	通年
作業内容	状況に応じたゴミや落ち葉等の清掃 月1回程度の側溝の泥上げ作業
管理用機器	竹くまで、スコップ、一輪車、斧、鉈

② 除雪業務

構内除雪作業

ア 作業内容

出入り口の確保及び周辺の除雪
小型除雪機（少年自然の家所有）及び人力による除雪作業
積雪1.5m以上の場合に屋根雪下ろし作業を行う。

*ただし、それ以下の場合においても、施設や積雪等の状況により必要と認められる場合には適宜作業を実施する。

イ 除雪機具

除雪機（ヤンマーYSR100DX-E）

③ 活動エリアの環境整備

河川、ハイキングコース、炊飯場、営火場等の除草・整備（適宜）

海洋活動場所の業者による整備

④ その他業務

ア 野外炊飯場の屋根設置等冬期から春期、秋期から冬期への準備作業

作業期間	冬期から春期への準備作業
作業内容	屋外トイレ及び屋外水道設備の水抜き作業

各種看板、安全設備等の設置及び撤去

イ 安全管理業務

作業期間 通年

作業内容 定期巡回による危険箇所の発見及び安全措置の実施

(8) 衛生管理業務

① 高架水槽清掃業務 受水槽 なし

高架水槽(FP製、1槽式、総容量: 7. 5 m³) 1基

年1回実施

② 水質検査業務 水道法に基づく検査

年2回実施

③ 浴槽水水質検査業務

専門機関によるレジオネラ属菌、大腸菌群の検査

年2回実施

④ 残留塩素測定業務 水道水の残留塩素測定

週1回実施

⑤ 害虫駆除業務 薬剤の散布、死骸等の除去 (ゴキブリ、ネズミ等)

年2回実施(全館)

⑥ ボイラーバイ煙測定業: 年1~2回実施

(9) 清掃管理

- ① 日常清掃（毎月曜（他の日に振り替える場合もある。）及び12月29日～1月3日を除く毎日実施）

階	室名	備考	床質	主たる清掃業務内容
1	玄関	下足棚含む	タイル	床清掃、ゴミ処理、必要に応じて足マット、傘立て、ホール椅子・テーブルの清掃
1	ホール		ジュータン	
1	事務室	手洗い付き	塩ビ	
1	保健室	手洗い付き	塩ビ	床清掃、ゴミ処理、机拭き、手洗いの清掃
1	館長室		塩ビ	
1.2	管理・宿泊棟廊下		塩ビ	床清掃
1.2	WC	7室	タイル	床清掃、ゴミ処理、汚物処理、手洗い・便器の清掃、必要に応じてトイレットペーパー・水石鹼の補充

- ② 随時清掃（日常清掃で実施する箇所以外で、下記の中から県職員と協議のうえ、指示する箇所）

階	室名	備考	床質	主たる清掃業務内容
1	宿直室		6畳	床清掃、ゴミ処理
1	食堂		塩ビ	
2	2階ロビー		塩ビ	床清掃
2	実験実習室		塩ビ	床清掃、ゴミ処理、必要に応じて流し台の清掃
1.2	リーダー室		18畳 2室	
1	和室		30畳 2室	
2	宿泊室		畳2段ベッド12床+6畳間 11室	床・ベッド清掃、寝具類の汚れ点検・整頓
1.2	WC		タイル	床清掃、ゴミ処理、汚物処理、手洗い・便器の清掃、必要に応じてトイレットペーパー・水石鹼の補充
1	階段A		塩ビ	床清掃
1.2	宿泊・管理棟廊下		塩ビ	床清掃、ゴミ処理、シーツ等回収
1	浴室男		タイル	浴室・浴槽内清掃、窓内側清掃、桶・イス清掃
1	浴室女		タイル	
1	脱衣室男	洗面台、脱衣棚	塩ビ	床清掃、ゴミ処理、手洗い・鏡面の清掃、必要に応じて水石鹼の補充
1	脱衣室女	洗面台、脱衣棚	塩ビ	

- ③ 定期清掃

体育館	フローリング	表面洗浄、ワックス掛け 1回
本館 塩ビ床 カーペット床		表面洗浄、ワックス掛け 1回
窓ガラス	体育館除く	洗浄 1回

(10) その他設備保守

① ボイラー清掃整備業務

ア 設備内容

給湯用ボイラー 昭和SK温水ボイラー (SKT-E 4802A)

平成8年12月設置

最大熱出力 480,000Kcal/h

伝熱面積 7.9m²

暖房用ボイラー ダンボイラ (DAN-200型)

平成8年12月設置

最大熱出力 200,000Kcal/h

伝熱面積 5.2m²

イ 業務内容

本体及び付属部品の点検及び清掃作業 1回実施

② ろ過装置点検、ろ過材交換作業

③ し尿浄化槽維持管理業務

ア 設備内容

本館 NIKKO 長時間ばつ氣式 216人槽 34.0m³

イ 業務内容

浄化槽法第10条第1項に基づく保守点検業務 月4回点検実施

水質検査 年1回実施

専門機関による定期検査の受検 年1回実施

(11) 廃棄物収集運搬業務

① 可燃物収集運搬業務

能登町による収集 (毎日)

予想排出量 7,000kg (年間)

② 産業廃棄物処理 不燃物 (資源・埋立) 処理を含む

必要な場合は隨時

③ 産業廃棄物

必要な場合は隨時 (広域圏の回収日に搬出)

④ 廃油 (食用油) の収集

年4回程度

予想排出量 800L (年間) 業者による回収

3 施設の使用承認及び使用料の徴収に関する業務

(1) 施設使用に係る承認

① 使用承認

「管理規則」に基づき使用の承認を行う。

② 承認の取消等

「管理規則」に基づき使用承認の取消及び使用制限を行う。

(2) 使用料の収納

① 申込書名簿に基づき、退所時に宿泊者数及び食事数等の確認

② ①の確認後、利用に係る明細書及び請求書作成・交付

③ 請求書交付後、食事料・寝具料・暖房料及び用具料等を徴収し領収書を交付

(3) 使用料の減免

石川県立少年自然の家使用料条例に基づき、使用料を減免することができる。

4 その他施設の管理に関し、教育長が必要と認める業務

(1) 食事提供業務(別紙3 給食業務参照)

① 食事数の確認

数量変更の場合に食数注文票訂正・厨房へ連絡

② 使用者への食事提供

給食の時間

朝 食 7時30分～8時30分

昼 食 12時00分～13時00分

夕 食 17時00分～18時00分

※ あくまでも標準であり、団体の活動により変更可能

③ 栄養管理

ア 栄養内容

栄養バランスのとれた献立を創意工夫する。

イ 原則として1ヶ月ごとの献立表作成及び保管

ウ 新鮮な食材等適切に入庫管理

④ 衛生管理等

ア 廉房内、食堂の衛生管理

イ 食品衛生法、その他関係法規の遵守

ウ 食中毒、伝染病、火災等への万全の注意

エ 「学校給食衛生管理の基準」(平成21年4月1日付21文科入6010号)の準用

(2) 宿直業務

夜間、使用者が安全にかつ規則正しい生活を送られるよう配慮する。

(参考資料)

（令和3年度宿直業務内容）

- 16:30 業務引継
ボイラー運転、浴槽水の管理状況、夜間の団体の活動計画等
- 17:00 本館の所要箇所点灯
玄関外灯、廊下など
- 17:15 揭揚旗の取り入れ
事務室内において使用団体への応対、電話応対、随時生活指導
指導職員宿直者（夜間プログラム等の安全管理や助言）の補助用務
研修室等内設備の取扱指導、用具等の貸し出し、施設等使用後の確認点検
- 21:30 ボイラー停止、浴室点検戸締まり
ボイラー運転切り、消費燃料記録
浴室使用無しを確認、塩素測定・処置、窓開け、整頓状況・忘れ物点検、
ろ過装置逆洗・洗浄運転後、ろ過装置運転切り、運転記録記載
- 22:00 出入口施錠、館内点検、消灯
点検は、別紙館内チェック項目による。
必要に応じ屋外点検（キャンプファイヤー実施時等）
- 22:30 宿直室内待機・仮眠・随時巡回点検
*消灯後は、原則、利用団体引率者が随時巡回点検を行う。
但し、主催事業時は、指定管理者が随時巡回点検を行う。
- 6:30 点灯、出入口開錠、新聞綴じ込み
事務室内において使用団体への応対、電話応対、随時生活指導
- 8:30 業務引継
*使用団体の活動内容及び季節等によっては、この限りではない。

(3) 能登町公設九里川尻野営場の管理

- ①使用料徴収及び能登町への納入
- ②維持管理業務

(4) その他の業務

指定管理者は、上記に定める業務のほか、施設の業務を円滑に推進するため、必要な業務を行う。また、重要な事項については、教育委員会と事前に協議すること。

別紙1(第3条関係)

管理業務に係る物件

1 所在地 石川県鳳珠郡能登町字九里川尻16字20

2 施設の概要

(1) 土地 23,672.43m² (能登町からの無償貸付).

市町大字	小字地番	地 目	面 積(m ²)
能登町字九里川尻 1 6	1	雑種地	905.00
"	2	"	161.00
"	3	"	317.00
"	4	"	1,642.00
"	5	"	39.00
"	6	"	19.00
"	7	"	39.00
"	8	"	9.91
"	9	"	2,383.00
"	10	"	317.00
"	11	"	145.00
"	12	"	16.00
"	13	"	29.00
"	14-1	"	300.00
"	14-2	"	449.00
"	15	"	257.00
"	16	"	52.00
"	17	"	109.00
"	18	"	264.00
"	19	"	132.00
"	20	"	85.00
"	21	"	125.00
"	22	"	95.00
"	23	"	274.00
"	24	"	267.00
"	25	"	390.00
"	27	"	171.00

市町大字	小字地番	地 目	面 積(m ²)
能登町字九里川尻 1 6	2 8	雑種地	138.00
"	2 9	"	89.00
"	3 0	"	264.00
"	3 2	"	69.00
"	3 3 - 甲	"	128.00
"	3 3 - 乙 - 2	"	347.00
"	3 1	"	195.00
"	3 3 - 乙 - 1	"	33.00
"	3 4	"	26.00
"	3 5	"	62.00
"	3 6	"	66.00
"	3 7	"	198.00
"	3 8 - 甲	"	343.00
"	3 8 - 乙	"	343.00
"	3 9 - 1	"	59.00
"	3 9 - 2	"	238.00
"	4 0 - 1	"	66.00
"	4 0 - 2	"	760.00
"	4 1	"	171.00
"	4 2 - 甲	"	119.00
"	4 2 - 乙	"	95.00
"	4 3	"	49.00
"	4 4 - 甲	"	519.00
"	4 4 - 乙	"	29.00
"	4 5 - 1	"	39.00
"	4 5 - 2	"	376.00
"	4 6	"	56.00
"	4 7	"	66.00
"	4 8	"	52.00
"	4 9	"	320.00
"	5 0	"	52.00
"	5 1	"	158.00
"	5 2	"	39.00
"	5 3	"	112.00
"	5 4 - 1	"	52.00

市町大字	小字地番	地 目	面 積(m ²)
能登町字九里川尻 1 6	5 4 - 2	雑種地	472.00
"	5 5 - 甲	"	234.00
"	5 5 - 乙	"	13.00
"	5 6	"	429.00
"	5 7	"	1,001.00
"	5 8	"	29.00
"	5 9	"	59.00
"	6 1	"	6.61
"	6 2	"	333.00
"	6 3	"	52.00
"	6 4	"	89.00
"	6 5	"	244.00
"	6 6 - 1	"	49.00
"	6 6 - 2	"	277.00
"	6 7	"	495.00
"	6 8 - 甲	"	125.00
"	6 8 - 乙	"	317.00
"	6 8 - 丙	"	29.00
"	6 8 - 丁	"	135.00
"	6 8 - 戌	"	102.00
"	6 8 - 巳	"	128.00
"	7 2 - 2 3	"	66.00
"	7 2 - 2 5	"	26.00
能登町字九里川尻 1 8	7	"	178.00
"	1 2	"	416.00
"	2 5 - 乙	"	66.00
"	2 6 - 甲	"	99.00
能登町字立壁 5	1 1 - 1	"	105.00
"	1 1 - 2	"	95.00
"	1 1 - 3	"	138.00
"	1 1 - 4	"	112.00
"	1 1 - 5	"	85.00
"	1 1 - 6	"	95.00
"	1 1 - 7	"	201.00
"	1 1 - 8	"	85.00

市町大字	小字地番	地 目	面 積(m ²)
能登町字立壁5	11-9	雑種地	145.00
"	11-10	"	99.00
"	11-12	"	105.00
"	11-13	"	204.00
"	11-14	"	36.00
"	11-15	"	122.00
"	11-16	"	257.00
"	11-17	"	161.00
"	11-18	"	175.00
"	11-19	"	284.00
"	11-20	"	13.00
能登町字立壁6	13	"	49.00
"	14	"	9.91
能登町字立壁8	10	"	79.00
"	11	"	390.00
"	12	"	33.00
"	13	"	92.00
"	14	"	178.00
能登町字立壁5	11-11	"	135.00
土地面積計			23,672.43

(2) 建物

名 称	構 造	屋 根	延 面 積 (m ²)
宿泊管理棟	鉄骨鉄筋コンクリート造	陸屋根2階建	1,887.92
食堂	鉄骨造	亜鉛メッキ鋼板葺1階建	94.18
体育館	鉄骨造	亜鉛メッキ鋼板葺1階建	320.00
渡り廊下	鉄骨造	陸屋根1階建	57.10
電気機械室	コンクリートブロック造	陸屋根1階建	42.33
シャワー室棟	鉄筋コンクリート造	陸屋根1階建	18.90
車庫	鉄骨造	亜鉛メッキ鋼板葺1階建	80.96
艇庫	木造	瓦葺1階建	90.89
活動準備室	木造	亜鉛メッキ鋼板葺1階建	81.98
生ゴミ処理棟	コンクリートブロック造	亜鉛メッキ鋼板葺1階建	8.60

(3) 工作物

種 目	名 称	数 量
囲障	ネットフェンス	123m
囲障	木棚	90m

種 目	名 称	數 量
給水設備	上水道	1個
給水設備	給水設備	1個
排水設備	体育館側排水溝	1個
排水設備	側溝	1個
築庭	築庭	1個
築庭	掲揚台廻り	5個
舗床	歩行者用アスファルト	1個
舗床	駐車場	2個
舗床	体育館前アスファルト舗装	1個
舗床	構内道路	1個
照明装置	屋外電灯	16個
照明装置	屋内電灯	8個
冷暖房装置	暖房装置	1個
冷暖房装置	エアコン	2個
通風装置	換気扇	1個
消防装置	自動火災報知	1個
消防装置	消火栓ポンプ	1個
通信装置	放送設備	1個
通信装置	火災通報装置	1個
煙突	煙突	1個
貯槽	オイルサービスタンク	1個
貯槽	膨張水槽	1個
貯槽	蓄熱槽	1個
貯槽	地下貯油槽	1個
貯槽	高架水槽	1個
貯槽	合併処理槽	1個
土留	厨房前擁壁	1個
橋梁	大型カヌー昇降用棧橋等	1個
電力線路	高圧受電	1m
電力線路	電力線	1m
電柱	引込線	1本
かまど及び炉	野外炊飯場	1個

種 目	名 称	数 量
原動装置	非常用自家発電機	1個
諸標	案内板	5個
諸標	河川活動ゴール、スタート標示柱	1個
雑工作物	給湯温水ボイラー	1個
雑工作物	プロパンガス集合装置	1個
雑工作物	避雷針	3個
雑工作物	厨房設備	1個
雑工作物	拡声装置	1個
雑工作物	時計	13個
雑工作物	テレビ共聴	1個
雑工作物	屋外付帶外	1個
雑工作物	斜路	1個
雑工作物	防舷材	1個
雑工作物	レストサイト	1個
雑工作物	生ゴミ分解消滅機	1個

(4) 樹木
管理土地内の樹木

別紙2 (III-1-(3)、(4)関係) 指定管理者が行う指導補助業務
(県駐在職員以外の所員の具体的な事項)

1 活動コースの整備

「きもだめし」コース、追跡ハイキングコース等の整備、看板立て
草刈、安全確認等

2 県主催事業における補助用務

参加者の受付（電話及びはがき）
決定通知、要項等の発送用務（資料の封入、宛名書き等）
必要書類（参加同意書、健康調査票）の受領
出欠の連絡受付
名札、看板の準備
用具、教材等の購入及び準備
当日の受付及び参加費の徴収
活動場所への食事と用具の運搬
海洋活動における舵取りなどの補助
安全確保のための監察
講師、アシスタントスタッフ、参加者への接遇
その他、県駐在職員が指示する活動内容

3 受入事業における補助用務

用具、教材等の管理及び準備
野外活動の補助等
「魚釣り」の用具の点検整備及び救急時の病院への搬送
釣り用具の搬送及び指導補助
海藻採集
小石と貝殻収集
「きもだめし」用具の点検整備
海洋活動補助
安全監察
パドル準備及び救助艇の準備
救助活動及び活動全般補助
後片づけ、カヌーの点検清掃
河川活動補助
用具の点検整備
安全監察
後片づけ、カヌーの点検清掃
ハイキング補助
ハイキング用具の準備
安全監察・コースのチェック

野外炊飯補助

用具の点検整備及び消耗品の補充

火の安全監察

後片づけ、点検

「テント生活」の諸準備・片づけ

キャンプファイアーの諸準備

(薪・トーチ・火文字等)、後片づけ(消火)、点火補助

キャンドルサービスの諸準備(ロウソク・燭台)、後片づけ、点火補助

スキー活動補助

用具の運搬と準備

活動場所への昼食の運搬

スキー板のワックスなどの整備

その他の活動での活動場所への昼食の運搬

その他クラフトの材料準備

もちつき活動の補助

諸用具の準備、後片づけ

てがえし、つき手(適宜)

野外炊飯用具、そば打ち用具の衛生管理

その他、県駐在職員が指示する活動内容

4 救急用務

負傷者等の応急処置

医療機関への連絡、搬送等

別紙3 (III-4-(1) 関係) 給食業務

(参考資料)

1 目的

- (1) 給食業務とは、石川県立能登少年自然の家を使用する者（以下「使用者」という。）に対し、食事を提供することをいう。
- (2) 管理受託者（以下「乙」という。）は、給食業務の執行にあたっては、教育委員会（以下「甲」という。）の重要な教育事業の一環であることを認識し保健衛生に万全の注意を払い、かつ充分な栄養と良好な嗜好を有する給食を行わなければならない。特に調理済食品の再加熱のみによる食事の提供が中心となるようこころがけ、手づくりの食事に対する感謝の念を育むものであるよう努めなければならない。

2 調理従事者

- (1) 乙は、乙の従業員のうちから給食業務の指導監督を行う者（以下「監督員」という。）を選任し、給食業務の円滑な執行を期するものとする。
- (2) 乙は、乙に属する調理従事者（以下「調理員」という。）のうちより責任者（以下「調理責任者」という。）を選任し、給食業務遂行期間中、業務箇所にあって甲の指示を受け、かつ現場監督を行い、給食業務の執行に万全を期するものとする。
- (3) 乙は、(1)、(2)に掲げる監督員の名簿を作成し、すみやかに甲に提出するものとする。また変更があった場合も同様とする。
- (4) 乙は、調理責任者にその執行状況を記載した「調理日誌」を記録させ、その日の業務終了後、保管しなければならない。
- (5) 乙は、調理員の人数を、業務執行の都度給食必要数に応じて適正配置し、使用者に対し適時適温給食に努めるものとする。
- (6) 調理員は厨房器具の使用等、必要な訓練を十分に行い業務中における事故並びに、施設設備等の毀損防止に努めなければならない。
- (7) 乙は、善良な管理者としての注意をもって委託業務の執行にあたらなければならぬ。特に調理員の行為、身元、風紀、規律、衛生等に関して一切の責任を負うものとする。
- (8) 甲は、乙の調理員が給食業務の執行に不適当と認めたときは、乙に対し、その者の業務を停止することができるものとする。この場合乙は、甲の求めに応じて直ちに代替調理員を配置するものとする。

3 給食の内容

- (1) 栄養バランスのとれた献立を創意工夫するとともに、安全で良質、かつ美味しい食事を提供する。
- (2) 給食の時間は、次のとおりとする。

朝	7時30分～	8時30分
昼	12時00分～	13時00分
夕	17時00分～	18時00分
- (3) 乙は献立表を作成し、原則として前月末までに甲に提出するものとする。
- (4) 乙は、毎給食時、使用者へ提供する前に、その提供の対象である食品すべてについて、検食を実施しなければならない。

4 施設・設備

- (1) 施設並びに設備は、つぎのとおりとする。
- ① 施設 廉房、食品庫、休憩室、前室調理員用便所
 - ② 設備 ①に備付の調理用機器、保存用機器、保管用器具、計量機器及びこれらに付随するもの
- (2) 乙は、甲より借用した給食施設等を善良なる管理者の注意を以って使用し、清潔の保持、整理整頓、経費の節減、火災等事故の防止についての責任を負うものとする。万一、乙が乙の責に期すべき事由によりこれらを毀損したときは、乙の負担により現状に回復するものとする。
- (3) 乙は、甲の承認がなければ給食施設等を改変することができない。

5 安全及び衛生管理

- (1) 乙は、厨房施設並びに調理員の安全及び衛生について、乙の責任において行うものとする。
- (2) 乙は、基準法及び衛生関係諸法令を遵守し、所轄保健所の検査に遺漏無きを期し、かつ調理員の施設内における行動は、諸規則に従い業務に従事するものとする。
- (3) 乙は、給食業務執行の都度、調理責任者に「衛生管理チェックリスト」により衛生管理についての確認を行わせ、その日の業務終了後、給食日誌と共に管理者に提出しなければならない。
- (4) 乙は、乙の責に期すべき事由により、食中毒又は法定伝染病が発生した場合は、乙は誠意を以って賠償の責に任ずるものとする。但し、その原因等については所轄官公庁の判定に基づくものとする。
- (5) 乙は、乙の調理員に対し、乙の負担において次の定期検査を実施するものとし、その結果を甲に報告しなければならない。

腸内細菌及び腸管出血性大腸菌検査月2回以上

- (6) 上記のほか、厨房施設内における衛生管理については、平成21年4月1日付21文科ス第6010号「学校給食衛生管理の基準」を準用する。
- (7) 乙は、当施設で提供する給食以外の調理、給食を行ってはならない。

6 調査への協力

乙は、石川県教育委員会の実施する給食実態調査に対し、円滑に実施できるよう協力しなければならない。

7 その他留意事項

- (1) 食数の変更については、使用者の立場に配慮し、前日朝9時までに連絡があれば認めるものとする。
- (2) メニュー等に県職員の意見も反映するよう、留意するものとする。
- (3) 食物アレルギーを有する利用者への食事提供には、状況把握を含め十分配慮すること。
* 「食に関する指導の手引～第一次改訂版～」（文科省H22.3改定）参照

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
1	美術品	絵画類	船	赤地清一 F60号	H18.6.23	1階廊下				
2	美術品	絵画類	曾々木海岸	坂本亮 F8号	H18.6.14	1階廊下				
3	備品	機類	両袖机	イトーキ CN1480	S56.10.2	館長室				
4	備品	機類	片袖机	オカムラ 3111DL	S56.10.2	事務室				
5	備品	機類	片袖机	オカムラ 3111DL	S56.10.2	事務室				
6	備品	機類	片袖机	オカムラ 3111DL	S56.10.2	事務室				
7	備品	機類	片袖机	オカムラ 3111DL	S57.2.15	事務室				
8	備品	機類	片袖机	オカムラ 3111DL	S57.2.15	事務室				
9	備品	機類	片袖机	オカムラ 3111DL	S57.2.15	事務室				
10	備品	機類	片袖机	オカムラ 3111DL	S57.2.15	事務室				
11	備品	機類	片袖机	オカムラ3111DL	H5.3.31	事務室				
12	備品	機類	脇机	オカムラ 313121	S56.10.2	事務室				
13	備品	機類	平机	オカムラ 31212L	S56.10.2	保健室				
14	備品	機類	会議机	ライオン MB1545	S57.3.18	木一ル				
15	備品	機類	会議机	ライオン MB1545	S57.3.18	木一ル				
16	備品	機類	会議机	ライオン MB1545	S57.3.18	木一ル				
17	備品	機類	会議机	ライオン MB1545	S57.3.18	木一ル				
18	備品	機類	会議机	ライオン MB1545	S57.3.18	体育館				
19	備品	機類	会議机	ライオン MB1545	S57.3.18	体育館				
20	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
21	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
22	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
23	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
24	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
25	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
26	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
27	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
28	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
29	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
30	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.3.25	実習室				
31	備品	機類	会議机	ライオン KT-1860	S57.6.22	実習室				
32	備品	機類	会議机	ライオン KT-1860	S57.6.22	倉庫				
33	備品	機類	会議机	ライオン MB1545	S57.6.22	実習室				
34	備品	機類	会議机	ライオン MB1545	S57.6.22	体育館				
35	備品	機類	会議机	ライオン MA1560	S57.5.29	車庫				
36	備品	機類	会議机	コクヨ AT-15-10	S57.12.15	実習室				
37	備品	テープル	テープル	ライオン T-103S	S56.10.2	木一ル				
38	備品	機類	食卓	IITO MW-1650K	S57.10.15	食堂				
39	備品	機類	食卓	IITO 63-DN4人	S57.10.15	食堂				
40	備品	機類	食卓	IITO 63-DN4人	S57.10.15	食堂				

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
41	備品	机類	食卓	IT0 63-DN4人	S57.10.15	食堂				
42	備品	机類	食卓	IT0 63-DN4人	S57.10.15	食堂				
43	備品	机類	食卓	IT0 63-DN4人	S57.10.15	食堂				
44	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
45	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
46	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
47	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
48	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
49	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
50	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
51	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
52	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
53	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
54	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
55	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
56	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
57	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
58	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S57.10.15	食堂				
59	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S59.5.10	食堂				
60	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S59.5.10	食堂				
61	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S59.5.10	食堂				
62	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S59.5.10	食堂				
63	備品	机類	食卓	IT0 65-JN6人	S59.5.10	食堂				
64	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
65	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
66	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
67	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
68	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
69	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
70	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
71	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
72	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
73	備品	机類	食卓	イト-キ DRE-1870EH-TE	H6.4.28	食堂				
74	備品	机類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
75	備品	机類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
76	備品	机類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
77	備品	机類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
78	備品	机類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
79	備品	机類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
80	備品	机類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				

能登少年自然の家 貨与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
81	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
82	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
83	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
84	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
85	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
86	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
87	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
88	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
89	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
90	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
91	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
92	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
93	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
94	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
95	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
96	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
97	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
98	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
99	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
100	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
101	備品	機類	座机	コクヨ KT-B41R	S57.3.25	和室				
102	備品	機類	座卓	900×600×300	S57.5.8	宿直室				
103	備品	機類	OAテーブル	BD II型前天板昇降式	H1.3.22	木一				
104	備品	いす類	背張回転いす	オカムラ 2232ZZ	H5.11.30	館長室				
105	備品	いす類	背付回転いす	コクヨ CR-6	H3.11.21	事務室				
106	備品	いす類	背付回転いす	オカムラ 2843ZR	H6.3.31	事務室				
107	備品	いす類	背付回転いす	オカムラ 2843ZR	H6.3.31	事務室				
108	備品	いす類	背付回転いす	オカムラ 2843ZR	H6.3.31	事務室				
109	備品	いす類	背付回転いす	オカムラ 2843ZR	H6.3.31	事務室				
110	備品	いす類	背付回転いす	オカムラ 2843ZR	H6.3.31	事務室				
111	備品	いす類	背付回転いす	オカムラ 2843ZR	H6.3.31	事務室				
112	備品	いす類	背付回転いす	オカムラ 2843ZR	H6.3.31	事務室				
113	備品	いす類	椅子	オカムラ2843ZR	H5.3.31	事務室				
114	備品	いす類	応接用いす	ライオン S-103AC	S56.10.2	2階ホール				
115	備品	いす類	応接用いす	ライオン S-103AC	S56.10.2	2階ホール				
116	備品	いす類	応接用いす	ライオン S-103SF	S56.10.2	2階ホール				
117	備品	いす類	会議いす	ホウトク リヤドFメッシュ	S57.2.15	体育館				
118	備品	いす類	会議いす	ホウトク リヤドFメッシュ	S57.2.15	体育館				
119	備品	いす類	会議いす	ホウトク リヤドFメッシュ	S57.2.15	体育館				
120	備品	いす類	会議いす	ホウトク リヤドFメッシュ	S57.2.15	体育館				

賃与物品一覧

能登少年自然の家 貸与物品一覧

能登少年自然の家 貨与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
201	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
202	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
203	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
204	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
205	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
206	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
207	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
208	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
209	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
210	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
211	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
212	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
213	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
214	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
215	備品	いす類	会議いす	木ウトク リヤドFメツキ	S57.2.15	体育館				
216	備品	いす類	会議いす	ライオン 118	S57.6.22	体育館				
217	備品	いす類	会議いす	ライオン 118	S57.6.22	体育館				
218	備品	いす類	会議いす	ライオン 118	S57.6.22	体育館				
219	備品	いす類	会議いす	ライオン 118	S57.6.22	体育館				
220	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
221	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
222	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
223	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
224	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
225	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
226	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
227	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
228	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
229	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
230	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
231	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
232	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
233	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
234	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
235	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
236	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
237	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
238	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
239	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
240	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
241	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
242	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
243	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
244	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
245	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
246	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
247	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
248	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
249	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
250	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
251	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
252	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
253	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
254	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
255	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
256	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
257	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
258	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
259	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
260	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
261	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
262	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
263	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
264	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
265	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
266	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
267	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
268	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
269	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
270	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
271	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
272	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
273	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
274	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
275	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
276	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
277	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
278	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
279	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
280	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
281	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
282	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
283	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
284	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
285	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
286	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
287	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
288	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
289	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
290	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
291	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
292	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
293	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
294	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
295	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
296	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
297	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
298	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
299	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
300	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
301	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
302	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
303	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
304	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
305	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
306	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
307	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
308	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
309	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
310	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
311	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
312	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
313	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
314	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
315	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
316	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
317	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
318	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
319	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
320	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
321	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
322	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
323	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
324	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
325	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
326	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
327	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
328	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
329	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S57.2.15	食堂				
330	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
331	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
332	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
333	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
334	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
335	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
336	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
337	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
338	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
339	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
340	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
341	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
342	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
343	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
344	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
345	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
346	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
347	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
348	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
349	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
350	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
351	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
352	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
353	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
354	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
355	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
356	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
357	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
358	備品	いす類	角いす	チトセ 227	S59.5.12	食堂				
359	備品	いす類	角いす	1トーキ KR-415	H6.4.28	食堂				
360	備品	いす類	角いす	1トーキ KR-415	H6.4.28	食堂				

能登少年自然の家 物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
361	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
362	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
363	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
364	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
365	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
366	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
367	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
368	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
369	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
370	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
371	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
372	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
373	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
374	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
375	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
376	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
377	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
378	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
379	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
380	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
381	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
382	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
383	備品	いす類	角いす	イト-キ KR-415	H6.4.28	食堂				
384	備品	いす類	事務いす	TS-38	S57.2.15	保健室				
385	備品	いす類	応接セット	テーブル+4点セット	S54.2.16	館長室				
386	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
387	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
388	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
389	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
390	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
391	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
392	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
393	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
394	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
395	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
396	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
397	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
398	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
399	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
400	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
401	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
402	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
403	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
404	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
405	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
406	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
407	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
408	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
409	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
410	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
411	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
412	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
413	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
414	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
415	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
416	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
417	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
418	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
419	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
420	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
421	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
422	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
423	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
424	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
425	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
426	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
427	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.3.18	食堂				
428	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
429	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
430	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
431	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
432	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
433	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
434	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
435	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
436	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
437	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
438	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
439	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.10.15	食堂				
440	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
441	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
442	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
443	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
444	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
445	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
446	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
447	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
448	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
449	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
450	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
451	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	S57.12.15	食堂				
452	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
453	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
454	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
455	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
456	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
457	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
458	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
459	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
460	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
461	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
462	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
463	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
464	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
465	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
466	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
467	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
468	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
469	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
470	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
471	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
472	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
473	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
474	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
475	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
476	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
477	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
478	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
479	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
480	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
481	備品	いす類	スツール	コクヨ CK745	H20.3.21	食堂				
482	備品	棚及び箱類	食器戸棚	ライオン OWK-36	S56.10.2	船首倉庫				
483	備品	棚及び箱類	食器戸棚	ウチダ 36W	S57.3.19	事務室				
484	備品	棚及び箱類	冷凍車	サンデン SH-701SL	H2.8.10	車庫				
485	備品	棚及び箱類	冷凍車	東芝 CR-181-S	H4.5.15	準備室				
486	備品	棚及び箱類	冷凍車	VF-300X	H9.12.9	車庫				
487	備品	棚及び箱類	真空冷却機	CM-20	H9.11.28	厨房				
488	備品	棚及び箱類	物置	MB-380R型	H4.5.14	キャンプアヤー場				
489	備品	火薬及び爆薬類	石油ストーブ	コロナ GH-1700A	H1.12.15	ホール、体育館				
490	備品	火薬及び爆薬類	石油ストーブ	コロナ GH-1700A	H1.12.15	ホール、体育館				
491	備品	火薬及び爆薬類	石油ストーブ	コロナ GH-B170FK	H15.2.21	事務室				
492	備品	火薬及び爆薬類	ガスステーブル	タニコー J-TGT-150-3	H16.8.12	厨房				
493	備品	火薬及び爆薬類	工アコン	コロナ ウィンド型	S62.7.23	保健室				
494	備品	事務用機器類	裁断機	ライオン NO.600	H4.2.20	船首倉庫				
495	備品	事務用機器類	印刷機	RC-110型	H7.8.30	事務室				
496	備品	事務用機器類	プリンター	EPSON PM-4000PX	H15.2.21	事務室				
497	備品	繊維製品類	鯉のぼり	5点セット	S57.5.4	船首倉庫				
498	備品	繊維製品類	暗幕	力ネカラソン BL/G	S57.6.22	体育館、和室				
499	備品	繊維製品類	テント	力ネカラソン BL/G	S57.7.10	体育館				
500	備品	炊事用具類	球根皮はき機	P-26	S61.2.19	管理棟				
501	備品	炊事用具類	方ス回転釜	GHT-D30	S57.3.25	厨房				
502	備品	炊事用具類	包丁まな板殺菌車	DS-113	S57.5.12	厨房				
503	備品	炊事用具類	パンラック	スノコ棚	H9.1.17	厨房				
504	備品	炊事用具類	うす	3升用	H15.1.31	準備室				
505	備品	炊事用具類	刈払機	INTAKE	H15.3.16	車庫	不明			
506	備品	農水産機器類	ベット	ITO SN-70	S57.3.19	保健室				
507	備品	衛生器具類	ベット	ITO SN-70	S57.3.19	保健室				
508	備品	衛生器具類	食器消毒保管車	サンクエーブ CNS-10型	H1.10.25	厨房				
509	備品	衛生器具類	救急蘇生器	手動用セット	S63.6.25	保健室				
510	備品	医療機器類	防球ネット	15.6×3m、16.6×3.7m	S58.3.10	体育館				
511	備品	体育器械及び音楽器具類	デーゴルゲーム	1×5m	H16.4.30	体育館				
512	備品	体育器械及び音楽器具類	ジャンボピッヂングゲーム	1300×100×1600	H16.4.30	体育館				
513	備品	標本及び模型類	キリコ	245×100×425	S57.5.4	2階船首				
514	備品	標本及び模型類	水産業概要ハネル	1200×2400×600	S57.5.4	2階船首				
515	備品	車両類	特殊用途自動車	トヨタ ランドクルーザープラド	H17.8.26	車庫				
516	備品	車両類	乗合バス	ニッサン キャラバン	H10.12.16	駐車場				
517	備品	船舶及び船舶用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H15.3.27	海岸				
518	備品	船舶及び船舶用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H15.3.27	海岸				
519	備品	船舶及び船舶用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H15.3.27	海岸				
520	備品	船舶及び船舶用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H15.3.27	海岸				

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
521	備品	船舶及び船付属用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H15.3.27	海岸				
522	備品	船舶及び船付属用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H15.8.25	海岸				
523	備品	船舶及び船付属用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H15.8.25	海岸				
524	備品	船舶及び船付属用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H15.8.25	海岸				
525	備品	船舶及び船付属用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H16.8.25	海岸				
526	備品	船舶及び船付属用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H16.8.25	海岸				
527	備品	船舶及び船付属用具類	大型力又一	FRP単板構造 アーム付	H16.8.25	海岸				
528	備品	船舶及び船付属用具類	大型力又一用台車	本体及びフロート用	S63.5.31	艇庫				
529	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	S58.4.26	河川				
530	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	S58.4.26	河川				
531	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	S58.4.26	河川				
532	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	S58.4.26	河川				
533	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	S59.4.28	河川				
534	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	S59.4.28	河川				
535	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	S59.4.28	河川				
536	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	S63.6.10	河川				
537	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	H2.11.30	河川				
538	備品	船舶及び船付属用具類	UFOボート	FRP製	H2.11.30	河川				
539	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H2.5.31	河川				
540	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H2.5.31	河川				
541	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H2.5.31	河川				
542	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H2.5.31	河川				
543	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H2.5.31	河川				
544	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H2.5.31	河川				
545	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H7.6.17	河川				
546	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H7.6.17	河川				
547	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H7.6.17	河川				
548	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H11.3.31	河川				
549	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H11.3.31	河川				
550	備品	船舶及び船付属用具類	力又一	カナディアンタイプ	H11.3.31	河川				
551	備品	船舶及び船付属用具類	和船	FRP 定員5人	H15.3.14	海岸				
552	備品	船舶及び船付属用具類	和船	FRP 定員7人	H17.7.30	海岸				
553	備品	船舶及び船付属用具類	船外機	ヤマハ 40VETOL	H7.5.11	艇庫				
554	備品	電気及び通信機器類	電気掃除機	ナショナル MC-547P	S56.10.2	倉庫	不明			
555	備品	電気及び通信機器類	電気掃除機	ナショナル MC-W20	S57.2.10	倉庫	使用不能			
556	備品	電気及び通信機器類	電気掃除機	ナショナル MC-700P	S57.6.10	倉庫	不明			
557	備品	電気及び通信機器類	電気掃除機	東芝 VC-950P	S59.5.28	倉庫	不明			
558	備品	電気及び通信機器類	電気掃除機	ナショナル MC-700P	S61.3.15	倉庫	不明			
559	備品	電気及び通信機器類	電気掃除機	インターライン15	S63.3.29	倉庫	不明			
560	備品	電気及び通信機器類	電気掃除機	インターライン15	S63.3.29	倉庫	不明			

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
561	備品	電気及び通信機器類	電気掃除機	VC-951P	H3.4.25	倉庫	不明			
562	備品	電気及び通信機器類	投影機	ウチダ CU-250	H6.3.19	体育館	不明			
563	備品	電気及び通信機器類	液晶プロジェクター	EPSON ELP-S05	H13.7.4	体育館	不明			
564	備品	電気及び通信機器類	映写機	エルモ SC-18	S57.2.8	体育館	不明			
565	備品	電気及び通信機器類	映写機	エルモ 16CLMO	S57.2.8	体育館	使用不能			
566	備品	電気及び通信機器類	CDラジオカセット	東芝 RT-CDW-88	H2.12.13	体育館、事務室	不明			
567	備品	電気及び通信機器類	CDラジオカセット	東芝 RT-CDW-88	H2.12.13	体育館、事務室	不明			
568	備品	電気及び通信機器類	ビデオカメラ	東芝 41SV	S63.6.22	資料室				
569	備品	電気及び通信機器類	ワイヤレスアンプ	ナショナル WX-550/24	S57.2.1	事務室				
570	備品	電気及び通信機器類	冷水ボトル	WP-A520	H15.3.30	洗面所				
571	備品	電気及び通信機器類	冷水ボトル	三養 WP-52A2	H14.7.24	洗面所				
572	備品	電気及び通信機器類	マイク	WX-4212C	H20.1.16	体育館				
573	備品	電気及び通信機器類	アンプ	ナショナル WA-28	H8.5.16	事務室	不明			
574	備品	電気及び通信機器類	アンプ	TOA KZ-25	H12.9.12	体育館				
575	備品	電気及び通信機器類	アンプ	ナショナル WA-H120	H19.3.2	キャンナフイヤー場				
576	備品	電気及び通信機器類	ファクシミリ	RIFX CL11	H14.4.27	事務室				
577	備品	電気及び通信機器類	チューナーユニット	ナショナル WX-O4001	H8.5.16	体育館	不明			
578	備品	電気及び通信機器類	テレビ	SHARP LC-26D50-B	H21.9.2	木一郎				
579	備品	諸機械類	天体望遠鏡	ビクセンセンサー102M	S56.10.31	資料室				
580	備品	諸機械類	天体望遠鏡	ビクセンセンサー102M	S56.10.31	資料室				
581	備品	諸機械類	天体望遠鏡	ビクセンアスピット	H8.9.8	資料室				
582	備品	諸機械類	頭微鏡	ウチダ CL2	S57.3.24	資料室				
583	備品	諸機械類	フィールドスコープ	ニコン	S57.12.16	資料室				
584	備品	諸機械類	フィールドスコープ	ニコン	S57.12.16	資料室				
585	備品	諸機械類	フィールドスコープ	ニコン	S57.12.16	屋上				
586	備品	諸機械類	絞虫器	NV-30	S59.7.10	車庫				
587	備品	諸機械類	除雪機	ヤンマー YSR100DX-E	H7.11.17	車庫				
588	備品	雜器具類	黒板	パーム上下黒板	H2.12.25	体育館				
589	備品	雜器具類	衝立	パネルスクリーン	H6.4.28	体育館				
590	備品	雜器具類	スタンダード式スクリーン	80型	H13.7.4	船首倉庫				
591	備品	雜器具類	排水ポンプ	カワモト XUJ-506	S60.5.7	ポンプ室				
592	備品	雜器具類	排水ポンプ	カワモト AU2-506	S60.12.24	ポンプ室				
593	備品	雜器具類	ライフジャケット掛	5.4×0.7×1.3	H6.9.28	玄関				
594	備品	雜器具類	ライフジャケット掛	3.6×0.7×1.3	H6.9.28	玄関				
595	消耗品	業務用消耗品(事務用機器類)	穿孔機	リヒト 2001A	S56.10.2	船首倉庫				
596	消耗品	業務用消耗品(事務用機器類)	プリンター	XEROX DocuPrint205	H16.3.19	事務室				
597	消耗品	雑品類(糊及び箱類)	金剛鉄製書庫	ITO 2260	S56.10.2	船首倉庫	不明			
598	消耗品	雑品類(糊及び箱類)	金剛鉄製書庫	ITO 2260	S56.10.2	事務室	不明			
599	消耗品	雑品類(糊及び箱類)	金剛鉄製書庫	ITO 6355	S56.10.2	事務室	不明			
600	消耗品	雑品類(糊及び箱類)	金剛鉄製書庫	ITO 6355	S56.10.2	館長室	不明			

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
601	消耗品	耗品類(機及び箱類)	鋼鉄製書庫	I TO 6350	S56.10.2	事務室	不明	5万円未満	ITO製書庫があるが型番不明	
602	消耗品	耗品類(機及び箱類)	鋼鉄製書庫	I TO 6350	S56.10.2	館長室	不明	5万円未満	ITO製書庫があるが型番不明	
603	消耗品	耗品類(機及び箱類)	鋼鉄製書庫	I TO 2060D	S57.3.18	事務室	不明	5万円未満		
604	消耗品	耗品類(機及び箱類)	鋼鉄製書庫	引達戸 3×6	S45.6.20	事務室	不明	5万円未満		
605	消耗品	耗品類(機及び箱類)	レターケース	I TO TR-215	S56.10.2	事務室		5万円未満	2段のレターケース	
606	消耗品	耗品類(機及び箱類)	金庫	I TO S710M	S57.3.18	宿直室		5万円未満		
607	消耗品	耗品類(機及び箱類)	ロッカー	I TO LK-4	S56.10.2	玄関、宿直室		5万円未満		
608	消耗品	耗品類(機及び箱類)	ロッカー	I TO LK-4	S57.3.18	玄関、宿直室		5万円未満		
609	消耗品	耗品類(機及び箱類)	ロッカー	I TO LK-6	S57.3.18	厨房		5万円未満		
610	消耗品	耗品類(機及び箱類)	整理棚	I TO A-6645-5	S57.3.18	資料室7		5万円未満		
611	消耗品	耗品類(機及び箱類)	冷蔵庫	NEC NR720G	S57.9.6	実習室	不明	5万円未満		
612	消耗品	耗品類(機及び箱類)	冷蔵庫	ナショナル NR-B12JA	H15.3.16	保健室		5万円未満		
613	消耗品	耗品類(機及び箱類)	キャビネット	I TO A5-013	S57.5.29	資料室		5万円未満		
614	消耗品	耗品類(機及び箱類)	キャビネット	I TO A-4 AW	S61.3.27	資料室		5万円未満		
615	消耗品	耗品類(機及び箱類)	パンフレットケース	I TO ST-7082	S57.3.18	事務室		5万円未満		
616	消耗品	耗品類(機及び箱類)	パンフレットケース	I TO ST-7082	S57.3.18	事務室		5万円未満		
617	消耗品	耗品類(機及び箱類)	パンフレットケース	I TO ST-7082	S57.3.18	船員倉庫		5万円未満		
618	消耗品	耗品類(機及び箱類)	パンフレットケース	I TO SW-1010P	S57.11.5	事務室		5万円未満		
619	消耗品	耗品類(機及び箱類)	パンフレットケース	I TO ST7082	S59.6.9	船員倉庫		5万円未満		
620	消耗品	耗品類(機及び箱類)	パンフレットケース	I TO SN-1010	S59.6.21	事務室	不明	5万円未満		
621	消耗品	耗品類(機及び箱類)	書架	I TO SO-4	S57.3.18	実習室	不明	5万円未満		
622	消耗品	耗品類(機及び箱類)	書架	I TO SO-4	S57.3.18	実習室		5万円未満		
623	消耗品	耗品類(機及び箱類)	掃除用具入	1800×600×350	S57.3.15	ホール、実習室		5万円未満		
624	消耗品	耗品類(機及び箱類)	掃除用具入	1800×600×350	S57.3.15	ホール、実習室		5万円未満		
625	消耗品	耗品類(機及び箱類)	掃除用具入	1800×600×350	S57.3.15	ホール、実習室		5万円未満		
626	消耗品	耗品類(機及び箱類)	掃除用具入	I TO CL-13	S57.12.15	2階ホール		5万円未満		
627	消耗品	耗品類(機及び箱類)	掃除用具入	I TO CL-13	S57.12.15	2階ホール		5万円未満		
628	消耗品	耗品類(機及び箱類)	掃除用具入	I TO CL-13	S57.12.15	2階ホール	不明	5万円未満		
629	消耗品	雑品類(台類)	脚立	HGS	H5.3.2	車庫		5万円未満		
630	消耗品	耗品類(機械製品類)	石油ストーブ	ナショナル OS-23CD	H5.12.24	ホール	不明	5万円未満		
631	消耗品	耗品類(機械製品類)	コタツ	ナショナル DK-801R	S57.2.10	宿直室		5万円未満		
632	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	小川I OT 635	S58.5.14	管理棟		5万円未満		
633	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	小川I OT 635	S58.5.14	管理棟		5万円未満		
634	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	小川I OT 635	S58.5.14	管理棟		5万円未満		
635	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	オートテント6人用	H9.6.13	管理棟		5万円未満		
636	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	オートテント6人用	H9.6.13	管理棟		5万円未満		
637	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	オートテント6人用	H9.6.13	管理棟		5万円未満		
638	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	オートテント6人用	H9.6.13	管理棟		5万円未満		
639	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	オートテント8人用	H12.6.28	管理棟		5万円未満		
640	消耗品	耗品類(機械製品類)	テント	オートテント8人用	H12.6.28	管理棟		5万円未満		

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
641	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	オートテント8人用	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
642	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	オートテント8人用	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
643	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	オートテント8人用	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
644	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
645	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
646	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
647	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
648	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
649	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
650	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
651	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
652	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
653	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
654	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
655	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
656	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント	H12.6.28	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
657	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
658	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
659	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
660	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
661	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
662	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
663	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
664	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
665	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
666	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	6角ドーム型テント TM767	H15.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
667	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	オートテント8人用	H16.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
668	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	オートテント8人用	H16.6.24	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
669	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	TFG-356	H17.7.23	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
670	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	TFG-356	H17.7.23	管理棟	未満	5万円未満	5万円未満	
671	消耗品	雑品類(繊維製品類)	テント	S57.2.27	厨房、準備室	未満	5万円未満	5万円未満	5万円未満	
672	消耗品	雑品類(炊事用具類)	ガス炊飯器	シンナイ RR-50	S57.2.27	厨房、準備室	未満	5万円未満	5万円未満	
673	消耗品	雑品類(炊事用具類)	ガス炊飯器	シンナイ RR-50	S57.2.27	厨房、準備室	未満	5万円未満	5万円未満	
674	消耗品	雑品類(炊事用具類)	ガス炊飯器	シンナイ RR-50	S57.3.20	厨房、準備室	未満	5万円未満	5万円未満	
675	消耗品	雑品類(炊事用具類)	ガス炊飯器	シンナイ RR-50	S57.3.20	厨房、準備室	未満	5万円未満	5万円未満	
676	消耗品	雑品類(炊事用具類)	ガス炊飯器	シンナイ RR-50	S58.9.16	厨房、準備室	未満	5万円未満	5万円未満	
677	消耗品	雑品類(炊事用具類)	鍋(塩釜)	アルミ平鍋	H6.1.25	準備室	未満	5万円未満	5万円未満	
678	消耗品	雑品類(炊事用具類)	電気ひつ	象印 8L	S58.2.10	厨房	未満	5万円未満	5万円未満	
679	消耗品	雑品類(炊事用具類)	ガス台	MHK600	S61.3.19	厨房	不明	5万円未満	5万円未満	
680	消耗品	雑品類(炊事用具類)	調理台	ステンレス	H10.6.16	厨房	未満	5万円未満	5万円未満	

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
681	消耗品	雑品類(炊事用具類)	調理台	ステンレス	H10.6.16	厨房			5万円未満	
682	消耗品	雑品類(炊事用具類)	調理台	ステンレス	H10.6.16	厨房			5万円未満	
683	消耗品	雑品類(炊事用具類)	風向風速計	ビムラ 携帯用157-1501	H3.6.21	館長室			5万円未満	
684	消耗品	雑品類(水道機器類)	魚群探知機	HE520Ⅱ	H13.3.6	館長室			5万円未満	
685	消耗品	雑品類(医療機器類)	車椅子	背固定スチール製	H13.5.7	木一ル			5万円未満	
686	消耗品	雑品類(医療機器類)	車椅子	背固定スチール製	H13.5.7	木一ル			5万円未満	
687	消耗品	雑品類(医療機器類)	吸い器	オムロン超音波式	S63.6.25	保健室			5万円未満	
688	消耗品	雑品類(消火機具類)	消火器格納箱	20型2本入	H4.9.5	重油タンク横			5万円未満	
689	消耗品	雑品類(消火機具類)	消火栓ホース格納箱	H4.8.28 キャンプファイヤー場					5万円未満	
690	消耗品	雑品類(車両類)	手押運搬車	ライオン FT-23C	S56.10.2	体育館	不明		5万円未満	
691	消耗品	雑品類(車両類)	椅子台車	ITO CW-30W	S57.5.15	体育館			5万円未満	
692	消耗品	雑品類(車両類)	椅子台車	ITO CW-30W	S57.5.15	体育館			5万円未満	
693	消耗品	雑品類(車両類)	椅子台車	ITO CW-30W	S57.5.15	体育館			5万円未満	
694	消耗品	雑品類(車両類)	椅子台車	ITO CW-30W	S57.5.15	体育館			5万円未満	
695	消耗品	雑品類(車両類)	大型力ヌー用櫂	6尺	S62.10.15	艇庫			5万円未満	
696	消耗品	雑品類(車両類)	大型力ヌー用櫂	6尺	S62.10.15	艇庫			5万円未満	
697	消耗品	雑品類(車両類)	カヌー用アウトリガー	180×135	H8.4.26	艇庫			5万円未満	
698	消耗品	雑品類(車両類)	カヌー用アウトリガー	180×135	H8.4.26	艇庫			5万円未満	
699	消耗品	雑品類(車両類)	カヌー用アウトリガー	180×135	H8.4.26	艇庫			5万円未満	
700	消耗品	雑品類(車両類)	カヌー用アウトリガー	180×135	H8.4.26	艇庫			5万円未満	
701	消耗品	雑品類(車両類)	カヌー用アウトリガー	180×135	H8.4.26	艇庫			5万円未満	
702	消耗品	雑品類(車両類)	テレビ受像機	ナショナル TH-19V	H6.11.15	リーダ室			5万円未満	
703	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	扇風機	ナショナル F-30S1Q	S57.6.10	資料室	不明		5万円未満	
704	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー ICB-660	S56.10.2	船首倉庫	使用不能		5万円未満	
705	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー ICB-660	S56.10.2	船首倉庫	使用不能		5万円未満	
706	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー ICB-66H	S63.3.25	船首倉庫	使用不能		5万円未満	
707	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー ICB-66H	S63.3.25	船首倉庫	使用不能		5万円未満	
708	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー FT-728	H3.4.30	船首倉庫	使用不能		5万円未満	
709	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー FT-728	H3.4.30	船首倉庫	使用不能		5万円未満	
710	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー FT-728	H3.4.30	船首倉庫	使用不能		5万円未満	
711	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー FT-728	H3.4.30	船首倉庫	使用不能		5万円未満	
712	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー FT-728	H3.4.30	事務室	不明		5万円未満	
713	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	トランシーバー	ソニー FT-728	H3.4.30	事務室	不明		5万円未満	
714	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	除湿機	ナショナル CD-450BD	S57.2.10	船首倉庫			5万円未満	
715	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	除湿機	ナショナル CD-450BD	S57.2.10	船首倉庫			5万円未満	
716	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	洗濯機	ナショナル NA-W-80S	H3.7.30	渡り廊下	不明		5万円未満	
717	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	洗濯機	ナショナル NA-W-80S	H3.7.30	渡り廊下	不明		5万円未満	
718	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	洗濯機	ナショナル NA-F42J1	H1.2.8.4	渡り廊下			5万円未満	
719	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	CDラジオカセット	SONY ZS-6	H5.4.11	キャンプファイヤー場			5万円未満	
720	消耗品	雑品類(電気及び通信機器類)	セットデッキ	ビクター TD-R311	S63.11.1	船首倉庫			5万円未満	

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
721	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	DVDプレーヤー	ビクター XV-Q20S	H15.5.27	倉庫			5万円未満	
722	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	DVDプレーヤー	パナソニック DVD-S37	H17.1.21	事務室	不明		5万円未満	
723	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	ビデオカセット	パナソニック NV-N10	H6.8.26	木一郎	不明		5万円未満	
724	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	ビデオカセット	ナショナル NV-H6	H7.7.21	木一郎	不明		5万円未満	
725	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	カセットレコーダー	ソニー TCS-90	H8.1.22	事務室	不明		5万円未満	
726	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	マイク	ナショナル WX-3200	H8.5.16	事務室	不明		5万円未満	
727	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	マイク	TOA WM-1210	H12.9.12	事務室	不明		5万円未満	
728	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	マイク	TOA WM-1210	H12.9.12	事務室	不明		5万円未満	
729	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	マイク	WX-4300B	H19.3.2	事務室	不明		5万円未満	
730	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	留守番電話	日立リモートホン	H2.1.10	事務室	不明		5万円未満	
731	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	チューナーユニット	TOA WTU-1820	H12.9.12	体育馆	不明		5万円未満	
732	消耗品	消耗品 耗材(電気及びガス機器類)	MDDカセット	パナソニック RX-MDX81	H17.1.21	体育馆	不明		5万円未満	
733	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	デジタルカメラ	オリシバックス X200	H15.5.27	事務室	不明		5万円未満	
734	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	双眼鏡	ビクセン	S57.2.8	資料室	不明		5万円未満	
735	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	双眼鏡	ビクセン	H6.1.28	資料室			5万円未満	
736	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	双眼鏡	ビクセン	H6.1.28	資料室			5万円未満	
737	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	双眼鏡	ビクセン	H6.1.28	資料室			5万円未満	
738	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	双眼鏡	ビクセン	H6.1.28	事務室			5万円未満	
739	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	天体望遠鏡	ビクセンカスタム60L	H16.24	資料室			5万円未満	
740	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	天体望遠鏡	ビクセンカスタム60L	H16.24	屋上			5万円未満	
741	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	天体望遠鏡	ビクセンカスタム60L	H16.24	屋上			5万円未満	
742	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	モータードライブ	ビクセンセンサー用	S56.12.12	資料室	不明		5万円未満	
743	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	モータードライブ	ビクセンセンサー用	S56.12.12	資料室	不明		5万円未満	
744	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
745	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
746	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
747	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
748	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
749	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
750	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
751	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
752	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	S57.3.10	資料室			5万円未満	
753	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	H14.7.24	資料室			5万円未満	
754	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	H14.7.24	資料室			5万円未満	
755	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	頭微鏡	ウチダ KL2	H14.7.24	資料室			5万円未満	
756	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	アネロイド気圧計	MB-200	H3.4.16	事務室			5万円未満	
757	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	フィールドスコープ	ビクセン	H8.9.8	資料室	不明		5万円未満	
758	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	フィールドスコープ	ビクセン	H8.9.8	資料室	不明		5万円未満	
759	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	塗装機	ワグナー W-400	H2.12.22	車庫			5万円未満	
760	消耗品	消耗品 耗材(諸機械類)	塗装機	ワグナー W-400	H2.12.22	車庫			5万円未満	

能登少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
761	消耗品	雑品類(機械類)	ディスクグライダー	日立 PDI-H-125	S60.6.1	車庫			5万円未満	
762	消耗品	雑品類(機械類)	電子ジグソー	日立 CJ-65V	H2.5.18	車庫		5万円未満		
763	消耗品	雑品類(機械類)	電気カシナ	日立 F-35	H2.5.18	車庫	不明		5万円未満	
764	消耗品	雑品類(機械類)	糸のこ盤	マキタ MSJ401	H15.3.16	車庫		5万円未満		
765	消耗品	雑品類(機械類)	糸のこ盤	マキタ MSJ401	H15.3.16	車庫		5万円未満		
766	消耗品	雑品類(機器工具類)	黒板	ライオン	S57.3.19	実験実習室	不明		5万円未満	
767	消耗品	雑品類(機器工具類)	インスタントスライド	パラロイド	S59.5.11	資料室		5万円未満		
768	消耗品	雑品類(機器工具類)	スタンダード式スクリーン	ライオン PS1818	S56.12.12	船首倉庫	使用不能	5万円未満		
769	消耗品	雑品類(機器工具類)	スタンダード式スクリーン	ライオン PS1818	S57.3.19	船首倉庫	使用不能	5万円未満		
770	消耗品	雑品類(機器工具類)	広角レンズ	ニコン	S57.1.6	資料室	不明	5万円未満		
771	消耗品	雑品類(機器工具類)	メガホン	東芝 TM-131W	S62.4.18	事務室	不明	5万円未満		
772	消耗品	雑品類(機器工具類)	メガホン	エバーニューハイブリッド KB-016	H5.5.18	事務室	不明	5万円未満		
773	消耗品	雑品類(機器工具類)	メガホン	エバーニューハイブリッド KB-012	H7.3.15	事務室	不明	5万円未満		
774	消耗品	雑品類(機器工具類)	[はしご]	プラス18-643	S57.3.10	倉庫	不明	5万円未満		
775	消耗品	雑品類(機器工具類)	水銀灯力バー	亜鉛メッキ	S57.5.31	屋外		5万円未満		
776	消耗品	雑品類(機器工具類)	水銀灯力バー	亜鉛メッキ	S57.5.31	屋外		5万円未満		
777	消耗品	雑品類(機器工具類)	水銀灯力バー	亜鉛メッキ	S57.5.31	屋外		5万円未満		
778	消耗品	雑品類(機器工具類)	水銀灯力バー	亜鉛メッキ	S57.5.31	屋外		5万円未満		
779	消耗品	雑品類(機器工具類)	木ワイトボード	文字線引	S59.6.9	実習室		5万円未満		
780	消耗品	雑品類(機器工具類)	館内用テープ	ET-7	H4.5.7	事務室	不明	5万円未満		
781	消耗品	雑品類(機器工具類)	館内用テープ	ET-7	H4.5.7	事務室	不明	5万円未満		
782	備品	消耗品(電気・電子機器類)	トランシーバー式	PS-230A	H24.2.13	事務室				
783	備品	消耗品(電気・電子機器類)	トランシーバー式	IC-DPR1	H24.2.13	事務室				
784	備品	消耗品(電気・電子機器類)	トランシーバー式	IC-DPR5	H24.2.13	事務室				
785	消耗品	消耗品(電気・電子機器類)	トランシーバー	IC-DPR6	H24.6.11	事務室				
786	消耗品	消耗品(電気・電子機器類)	トランシーバー	IC-DPR6	H24.6.11	事務室				
787	消耗品	消耗品(電気・電子機器類)	トランシーバー	IC-DPR6	H24.6.11	事務室				
788	備品	船舶及び船舶の附属器具類	船外機及び操舵装置	F30BET-L	H25.3.15	艇庫				
789	備品	医療機器類	自動体外式除細動器	シリカスルートロニクス製ハートスタートHS1+	H28.11.1	事務室				

(別記様式1) (第13条関係)

令和 年 月 日

石川県知事 谷 本 正 憲 様

住 所

名 称

代表者

令和 年度事業計画書の提出について

令和 年度石川県立 の家の管理に係る基本協定書第13条に基づく
事業計画書を別紙のとおり提出します。

(別記様式2-1)(第13条関係)

令和 年度 石川県立

の家事業計画書

1 管理運営方針

2 管理運営体制

(1) 管理及び事業の実施体制

① 職員組織（組織図）

② 事務分掌

職種	職員名	雇用 関係	月勤務 日 数	担当する 業務内容	備考

(2) 災害及び事故等の緊急時対応計画

①緊急連絡体制及び指示の順位

②災害時における職員配置体制

3 事業概要

実施する業務内容及び実施する時期 (別記様式 2-2 参照)

4 管理運営計画

(1) 施設利活用促進計画(別記様式 2-3 参照)

(2) 重点目標評価(別記様式 2-4 参照)

(3) 再委託業務計画

(4) 個人情報保護対策計画

(5) 職員研修計画

5 管理運営に要する経費の総額及び内訳

(別記様式2-5「收支予算書」参照)

6 その他（県が必要と認める事項）

（別紙で添付する資料）

- ・消防組織
- ・災害時職員配置体制
- ・緊急連絡体制 他

(別記様式2-2)(第13条関係)

令和 年度 石川県立 の家 事業概要				
月	実施時期	事業名	実施場所	内容
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				

令和 年度 の家利活用促進計画書

1 施設の現状と課題
(1) 管理運営体制について

(2) 施設利用促進及びサービス（満足度）向上について

(3) 施設運営の効率化について

2 中期経営目標
(1) 目標

(2) 測定指標と目標数値

- 利用者数
- 利用者アンケートによる満足度
-

(3) 目標達成に向けた具体的な取組内容

- ①施設の利用促進に向けた取り組み
- ②サービス（満足度）向上に向けた取り組み
- ③施設運営の効率化に向けた取り組み

3 今年度の重点目標

- ①
- ②
- ③
- ④

石川県立

(別記様式2-4) (第13条関係)
今年度の重点目標について

石川県立
の家

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判断基準	備考
①							
②							
③							
④							

(様式2-4) 今年度の重点目標について 例

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	半断基準	備考
① ・事前打ち合わせの充実	「利用団体の教育課程上の位置づけやねらいを調査し、事前打合せを充実する。	○○	当施設の提供できるプログラムを提示し、利用団体の希望としり合わせして活動プログラムを決定	教育課程上の位置づけやねらいにそった活動プログラムを提供する。	引率責任者用アンケートで「教育課程上の位置づけやねらい」という項目の答えが A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である	A+B の合計が 70%未満の場合、コンサルティング方法を検討する。 「たとえお利用団体が10あり、(A,B,C,D)=4,3,2,1」 であれば、A+Bは70%となる	実施後のアンケートに引率責任者用項目を設ける
・事前打ち合わせの充実	利用団体の教育課程上の位置づけやねらいを調査し、事前打合せを充実する。	○○	当施設の提供できるプログラムを提示し、利用団体の希望としり合わせして活動プログラムを決定	事前打合せを十分に行う。	引率責任者用アンケートで「事前打ち合わせは十分にできた」という項目の答えが A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である	A+B の合計が 70%未満の場合、コンサルティング方法を検討	実施後のアンケートに引率責任者用項目を設ける
② ・プログラム開発の拡充	・そばを育て、収穫したそば粉を使ってのそばうち体験をプログラムに盛り込む。	○○	昨年度まではそば粉を買って打ち單発のプログラム	新しい「そばうち」プログラムが採用される。	期間中、このプログラムを採用し、実施する利用者が A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である。 D 10%未満である	Dであれば、教育ニーズに対応したプログラムを再設計	11月末から12月末の1ヶ月間で実施する。
・プログラム開発の拡充	・そばを育て、収穫したそば粉を使ってのそばうち体験をプログラムに盛り込む。	○○	昨年度まではそば粉を買って打ち单発のプログラム	実施後、利用者は満足し、そばを打って食べる	これが理解できること A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である	A+B の合計が 70%未満の場合、実施方法や指導方法を検討	11月末から12月末の1ヶ月間で実施する。
③ 利用者へのPR	・地区の小学校35校すべてにチラシを配布する。 ・地区の内外の回覧板にチラシを入れてもらう。	○○	チラシを作成し、施設内に置く	チラシを見て、参加しようとする利用者が増える。	実施後のアンケートで「チラシを見て知った」と答える利用者 A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である。 D 10%未満である	Dであれば、取組方法を検討	ファミリーチャレンジに採用
④							

令和 年度 石川県立

の家收支予算書

(単位:千円)

区分		金額	備考
収入	管理料		
	宿泊		
	食事		
	その他		
	その他()		
	収入計(a)		
	人件費		
	内訳		
	報償費		
	旅費		
支出	光热水費		
	内訳		
	消耗品類		
	印刷費		
	修理費		
	車検整備費		
	ガソリン代		
	洗濯料		
	テレビ受信料		
	通信運搬費		
支出	保険料		
	手数料		
	使用料及び賃借料		
	設備保守		
	内訳		
	給食委託		
	除草委託		
	除雪委託		
	負担金		
	備品購入費		
公課費			
管理運営費(支出) 計(b)			
収支差額(a)-(b)			

※1 各経費は、税込みの金額としてください。

※2 区分欄は適宜追加等して記入願います。

※3 必要に応じ資料等添付してください。様式は問いません。

(別記様式2-6) (第13条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

以下により、事業の変更・中止について報告します。

事 業 変 更 (中 止) 報 告 書	
施設名	
事業名	
計画期日	年 月 日 ()
変更期日	年 月 日 () *中止の場合は無記入
計画変更 及び 中止の理由	
その他	

(別記様式3) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県知事 谷本正憲様

住 所

名 称

代表者

令和 年度事業報告書の提出について

標記の件について、石川県立 の家の管理に係る基本協定書第17条に基づく事業報告書を別紙のとおり提出します。

(別記様式4-1)(第17条関係)

令和 年度石川県立

の家事業報告書

1 管理運営の体制

(1) 管理及び事業の実施体制

①職員組織（組織図）

②事務分掌

職種	職員名	雇用 関係	月勤務 日 数	担当する 業務内容	備考

2 実施した事業内容

実施した事業内容及び実施する時期 (別記様式4-2参照)

3 管理運営体制

(1)利活用促進重点目標の達成度及び分析(別記様式4-3参照)

(2)再委託の状況

(3)職員研修の実施状況

4 利用実績及び使用料収入実績 (別記様式4-4及び別記様式4-5参照)

5 管理運営に要した経費の総額及び内訳

(別記様式4-6「収支決算書」参照)

6 傷病発生件数報告 (別記様式5参照)

7 その他 (県が必要と認める事項)

(別記様式4-2)(第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 事業実施報告					
月	実施時期	事業名	実施場所	内容	参加者数
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
1					
2					
3					

（別記様式4-3）（第17条関係）
令和 年度

の家利活用促進重点目標の達成度及び分析

記入例（別記様式4-3）（第17条関係）

重点目標	具体的な取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判断基準	備考
① 事前打ち合わせの充実	・利用団体の教育課程上の位置づけやねらいを調査し、事前打ち合わせを充実する。	○○	当施設の提供できるプログラムを提示し、利用団体の希望とすり合わせして活動プログラムを決定	教育課程上の位置づけやねらいを調査して「教育課程上の位置づけやねらい」という項目の答えたが、にそった活動プログラムを提供	A+B の合計が 70 %未満の場合、コンサルティング方法を検討 A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である。	A+B の合計が 70 %未満の場合、コンサルティング方法を検討 A+B,C,D=(4,3,2,1)	実施後のアンケートに引率責任者用項目を設ける
・事前打ち合わせの充実	・利用団体の教育課程上の位置づけやねらいを調査し、事前打ち合わせを充実する。	○○	当施設の提供できるプログラムを提示し、利用団体の希望とすり合わせして活動プログラムを決定	事前打ち合せを十分にできたら」	A+B の合計が 70 %未満の場合、コンサルティング方法を検討 A+B,C,D=(4,3,2,1)	A+B の合計が 70 %未満の場合、コンサルティング方法を検討 A+B,C,D=(4,3,2,1)	実施後のアンケートに引率責任者用項目を設ける
② プログラム開発の拡充	・そばを育て、収穫したそば粉を使ってのそばうち体験をプログラムに盛り込ま。	○○	昨年度まではそば粉を買って打ち單発のプログラム	新しい「そばうち」プログラムが採用される。	D であれば、教育ニーズに対応したプログラムを再検討 A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である。 D 10%未満である。	D であれば、教育ニーズに対応したプログラムを再検討 A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である。 D 10%未満である。	11月末から12月末の1ヶ月間で実施する。
・プログラム開発の拡充	・そばを育て、収穫したそば粉を使ってのそばうち体験をプログラムに盛り込ま。	○○	昨年度まではそば粉を買って打ち单発のプログラム	実施後、利用者は満足し、そばを打つて食べる	A+B の合計が 70 %未満の場合、実施方法や指導方法を検討 A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である。	A+B の合計が 70 %未満の場合、実施方法や指導方法を検討 A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である。	11月末から12月末の1ヶ月間で実施する。
③ 利用者へのPR	・地区的学校35校すべてにチラシを配布する。 ・地区的町内会の回観板にチラシを入れてもらう。	○○	チラシを作成し、施設外に置く	チラシを見て、参加しようとする利用者が増えた。	D であれば、取組方法を検討 A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である。 D 10%未満である。	D であれば、取組方法を検討 A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である。 D 10%未満である。	ファミリーチャレンジに採用
④							

記入の仕方

準備

先に提出した(様式1)をもう一度よく見直し、整備した上で記入する。(項目によっては再考すべきものもある。)

- 1 (様式1)の「3 今年度の重点目標」を具体化した表である。
①②③④はそれぞれ
①各施設の特徴を生かした総合的なコンサルテーションによる教育への支援
②教育ニーズに対応したプログラム
③PR・情報発信の強化
④施設運営の合理化と強化

①各施設の特徴を生かした総合的なコンサルテーションによる教育への支援

- ②教育ニーズに対応したプログラム
- ③PR・情報発信の強化
- ④施設運営の合理化と強化

- 2 「実現状況の達成度判断基準」について

- ABCの4段階とする。
- ABCの数値については「評価の観点」や各所の取組事情に合わせて設定する。
- 実現状況を測るものとして本データはアンケート等が考えられるが、各所で工夫されたものでもよい。
- 数値は各所で設定する。

- 3 「判断基準」について

- この基準では自己の振り返り (check) として、次年度へ活かし、actionにつなげるよう設定する。

- 4 この利活用促進計画書や評価計画書は年度途中にも中間報告等を行い、常に見直しを図ったり、他の施設のものを参考にしたりしながら、次年度につなげていく。(中期経営目標に照らして)

- 5 公開を視野に入れて実施する。

補足

- ・今年度の重点目標を具体的に考えていく中で訂正したり再考したりしてほしいが、その場合はそのつど係まで報告する。

(別記様式4-4) (第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 利用状況報告

月	開所日数	利用日数	宿泊可能日数	宿泊			延泊泊者数	延利用者数	団体数	日帰り利用者数	総団体数	総利用者数
				団体数	来宿泊者数	宿泊						
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
1												
2												
3												
合計												

開所日数
利用日数
宿泊可能日数
宿泊利用日数

(別記様式4-5) (第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 使用料報告

(別記様式5)(第17条関係)

石川県立の家 傷病発生件数報告

(別記様式6-1)(第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 月別利用状況報告

日曜日	開所日 (合計は数)	団体名またはプログラム名(実宿泊者数)	月分			その他の 団体名	日帰り利用者数	延泊者数	延泊利用者数	日帰り利用者数	総団体数	総利用者数
			研	宿	修							
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
		合計	開所日数	日	利用日数	日	宿泊可能日数	日	実宿泊者数	人		

※複数団体利用のあるときは適宜、行を追加して記載

(別記様式6-2) (第17条関係)

青少年教育施設部屋稼働率について 施設名()

令和 年度

1. 宿泊部屋稼働率

2. 活動部屋稼働率

(別記様式6-3) 第17条関係

令和 年度 利用状況報告

施設名	
記載者	

月

(単位:人)

総利用団体数		
内 訳 受 入 事 業	主催事業	
	幼児	
	小学校	
	中学校	
	高校	
	大学	
	少年団体	
大人団体		

総利用者数				
		主催事業	受入事業	計
内 訳	幼児			
	小学生			
	中学生			
	高校生			
	大学生			
	大人			
	(うち外国人)			
計				

○利用見込調査(月 日現在)

	利用日数	総利用者数
月	日	人
月	日	人

○特記事項・連絡事項があれば記載

--

別記様式6-4(第17条關係)

青少年教育施設利用者状況比較表

三

前年对比(当年-前年)利用人数

(別記様式 7) (第17条関係)

令和 一年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

次のとおり、苦情等を受け付けましたので、その状況を報告します。

苦 情 等 報 告 書	
施設名	
当該者氏名 所属 氏名 住所	
日時	月 日 () 午前・午後 時 分頃
受付時 の状況	
受付後 の対応	
そ の 他	

(別記様式8-1)(第17条関係)

小修繕、応急処置等の実施状況

時 期	修繕等の場所	状 况	経 費
			円

(別記様式8-2) (第17条関係)

石川県教育委員会教育長 様

令和 年 月 日

住 所
名 称
代 表 者

下記のとおり、貸与物品に係る廃棄申請をしますので、よろしくお取りはからい願います。

廃棄申請する貸与物品				(施設名) 廃棄する理由
台帳記号	分類	細分類	規格・構造等	
1				
2				

(別記様式9) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

次のとおり、事故が発生したので、その状況を報告します。

事 故 報 告 書	
施設名	
当該者氏名	所属 氏名 住所
事故の発生 日時と場所	月 日 () 午前・午後 時 分頃
事故の種類	
事故発生時 の状況	
事故発生後 の対応	
そ の 他	

(別記様式10)(第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 報道報告

日時 (対応者)	マスコミ名 (記者名)	事業名	取材内容	説明内容

(別記様式1-1-1) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名称

代表者

休業日の変更について（年度計画）（申請）

下記の通り、休業日を変更したく、「石川県立 の家管理規則」(昭和 年 月 日
教育委員会規則第 号) 第 5 条の規定に基づき申請しますので、よろしくお取り計らい願い
ます。

記

施設名

変更する理由

(別記様式11-2) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

休業日の変更について(申請)

下記の通り、休業日を変更したく、「石川県立 の家管理規則」(昭和 年 月 日
教育委員会規則第 号) 第5条の規定に基づき申請しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

施設名	
変更する休業日	
変更する理由	
その他	

(別記様式12-1) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

石川県立 の家の活動費について（年度当初）（申請）

下記の通り、令和 年度の活動費を徴収したく、申請しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

(別記様式12-2) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

活動費について(申請)

下記のとおり、活動費を追加申請しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

施設名	
活動名及び活動費	
追加する理由	

利用団体代表者アンケート

利用団体名	利用期日	月 日 ~ 月 日
-------	------	-----------

この度は、『石川県立 の家』をご利用いただきありがとうございます。
今後の参考にしたいと思いますので、お手数とは思いますが以下の項目にお答えください。

- 1 今回のご利用は何回目ですか。
【 ア 初めて イ 2~3回目 ウ 4回以上 】
- 2 利用相談（事前打ち合わせ）についてお答えください。
 - ① 今回の施設利用に際し、事前（文書・電話等を含む）に指導・助言を受けましたか。
【 ア 受けた イ 受けなかった 】
 - ② 受けた場合、その指導・助言は役に立ちましたか。
【 4：とても役に立った 3：役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった 】
 - ③ 利用相談担当者の対応はいかがでしたか。
【 4：とても良かった 3：良かった 2：あまり良くなかった 1：良くなかった 】
- 3 今回〇〇の家を利用して良かったと思しますか。
【 4：とても良かった 3：良かった 2：あまり良くなかった 1：良くなかった 】
→ その理由は()
- 4 今後も〇〇の家を利用したいと思しますか。
【 4：ぜひ利用したい 3：利用したい 2：あまり利用したくない 1：利用したくない 】
→ その理由は()
- 5 当青年の家で、今後どのような活動ができたら良いと思しますか。（自由記述）

- 6 施設・設備や食事についてお答えください。
(評価のめやす = 4：良い 3：概ね良い 2：やや悪い 1：悪い)
 - ① 研修や活動のための施設・設備はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
 - ② 食堂の施設・設備はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
 - ③ 宿泊のための施設・設備はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
 - ④ 入浴のための施設・設備はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
 - ⑤ 施設・設備（全体として）はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
 - ⑥ 施設・設備について、お気づきの点がありましたらお書きください。（自由記述）

- 7 利用者サービスについてお答えください。
(評価のめやす = 4：良い 3：概ね良い 2：やや悪い 1：悪い)
 - ① 施設職員の対応や指導はいかがですか。 【 4 3 2 1 】
 - ② 食堂職員の対応はいかがですか。 【 4 3 2 1 】
 - ③ 食事の内容はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
 - ④ 利用者サービス（全体として）はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
 - ⑤ 職員等についてお気づきの点がありましたらお書きください。（自由記述）

8 実施した活動プログラムをお答えください。

- | | | | |
|-----------|---|---|-------------|
| ① | ② | ③ | ④ |
| ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ キャンプファイバー |
| ⑨ 野外炊飯 | ⑩ | ⑪ | ⑫ オリエンテーリング |
| ⑬ その他 () | | | |

9 ○○○○○○の家に対するご意見やご感想があればお書きください。

(1) 活動プログラムについて	
(2) 標準生活時間について	
(3) 朝のつどいについて	
(4) 指導者・掲示物・教材等について	
(5) 食事について	
(6) その他	

10 ○○○○○○の家を利用されたきっかけについて、次の①～⑨のうちあてはまるものに○をつけてください。

- ① テレビ・ラジオ ② 新聞 ③ 雑誌 ④ ○○○○○○の家パンフレット
⑤ 教育委員会関係の広報 ⑥ 利用体験者の紹介 ⑦ 以前から利用している
⑧ インターネット等 ⑨ その他 ()

11 利用前に当施設のHP（ホームページ）をご覧になりましたか。

- ① 見た ② 見ていない

◇◇◇ ご協力ありがとうございました ◇◇◇

(別記様式14) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名称

代表者

石川県立〇〇少年自然の家の使用対象の承認について(申請)

下記の通り、使用対象の承認を得たく、「石川県立少年自然の家管理規則」(昭和48年10月6日教育委員会規則第13号)第6条の規定に基づき申請しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

(別記様式15)

グリーン化集計システムへのエネルギー一使用量等について 施設名()

令和 年度

大分類	中分類	小分類	単位	/4	/5	/6	/7	/8	/9	/10	/11	/12	/1	/2	/3	計
資源・エネルギー	電気使用量	電気(昼間買電)	kWh													
資源・エネルギー	電気使用量	電気(夜間買電)	kWh													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	A重油	L													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	灯油	L													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	都市ガス	m3													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	プロパンガス	m3													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	ガソリン(軽質機等)	L													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	軽油(自家用等)	L													
資源・エネルギー	水使用量	上水	m3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
資源・エネルギー	原単位分母	延床面積	m ²													

※ 小数点第1位まで入力してください。

*水使用量は入力不要です。

*毎月翌月末日まで報告をお願いします。

(別記様式16) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

次のとおり 当局より指摘を受けましたので、その状況等を報告します。

報 告 書	
施設名	
指摘された期日	月 日 ()
当局名	
指摘事項	
改善策 (今後の対応)	
その 他	